

農村の變貌とその社会教育的課題

——加賀市上河崎町のばあい——

金沢大学社会教育研究室
農村問題研究会

目

次

一、上河崎の歴史と概況

朝倉 良夫

1	むかしばなし	六
2	上河崎の名称	六
3	大聖寺藩政と上河崎	六
4	明治以降の上河崎	六
5	農村としての上河崎	七
	a 戦前の上河崎	七
	b 大正期の土地改良事業	七
	(イ) 土地改良事業の発端	七
	(ロ) 事業の実施状況	七
	c 戦時体制の上河崎	七
	(イ) 戦後の上河崎	八
	(ロ) 終戦～昭和二五年頃	八
	(ハ) 昭和二六年～三〇年頃	八
	(ニ) 昭和三〇年～現在	八
	d 地域(旧南郷村)の農業の実態	九
	a 農家の経営規模	九
	b 農家数	一〇
	c 兼業の実態	一〇

二、上河崎の農業の実態とその意識

	a 土地所有と経営面積	一四
	b 兼業の実態	一四
	(イ) 専兼別割合	一四
	(ロ) 経営規模別専兼業割合	一五
	c 兼業の内容	一七
	① 兼業の職種	一七
	② 恒常的賃労働者及び職員勤務者の勤務先及び雇傭条件	一七
	③ 家族成員別の職種	一八
	④ あとつぎの職業	一八
	d 農業の実態	一九
	(イ) 階層別の耕地面積	一九
	(ロ) 家畜及び副業	二一
	(ハ) 米作	二二
	(ニ) 農業所得	二三
	(イ) 農家経済の実態	二三
	(ロ) 兼業収入	二三
	(ハ) 農家所得	二四

三 上河崎の生活の実態とその意識

3	上河崎農民の農業経営の意識……………南	好彦二五
a	今後の営農方針について……………	二五
b	田畑の購入について……………	二六
c	離農について……………	二六
d	農業の共同化について……………	二七
e	交換分合について……………	二八
f	あとつぎについて……………	二八
g	全般的な傾向……………	二九
1	生活の実態とその基本姿勢……………	出雲路暢良三〇
a	戦後の歩み……………	三〇
b	昭和三〇年以降……………	三一
c	閉鎖性……………	三一
d	エネルギー……………	三二
2	上河崎の主婦たち……………	出雲路暢良三三
a	電気洗濯機と主婦の労働……………	三三
b	主婦の家計への参加度とその姿勢……………	三六
3	夫婦のあいだがらとその話題……………	出雲路暢良三八
4	親と子……………	出雲路暢良三九
a	親の希望と親子の話し……………	三九
b	上河崎の子供とその将来……………	四一
5	食生活……………	青山 淑子四五
a	食生活の内容……………	四五

四、上河崎の社会教育

五、あとがき

b	食生活についての関心……………	四八
6	文化摂取のルート……………	出雲路暢良四九
7	社会的関心……………	三島 宗彦五〇
1	現状……………	五六
2	これからの社会教育……………	五七
a	社会教育とは何か……………	五七
b	学習すべき課題とその構造……………	五八
(1)	精神の側面……………	五八
(2)	物の側面……………	五九
(四)	学習課題の構造……………	六一
c	上河崎の社会教育の今後……………	六一
	出雲路暢良六四	

一、上河崎の歴史と概況

1 むかしばなし

上河崎の北を流れる鹿ヶ鼻用水（土地の人はシシガラと称している。）は、上河崎の動脈であり、農業生産を支えてきた用水である。時代の変遷は、用水の護岸や、閘門の改修を加えてきたが、鹿ヶ鼻用水の開削は村人たちの「むかしばなし」にさかのぼらねばならない。

伝説によれば、大むかし、このあたりは一面の湿地帯で、ヨシやアシの生い茂るまゝの荒野であったという。しかも、近くを貫流する大聖寺川があっても、その水を活用する術（すべ）がなかったのである。山すそに生活していた人々も、炭や薪の生産に当たっても、目前の広い荒地の開墾は思いもよらないことであったようである。加えて何年か一度は大聖寺川の氾濫に手をやいたわけで、仕事の余暇に川上の白鷺の湯山中温泉へひたりにゆくのがせめてもの慰みであった。

ある時、一匹の白い鹿が現れ、大聖寺川の岸べから、村人たちを誘うように荒地を駆け抜けたという。元来、鹿は水の道を教えるといわれていたので、村人たちは、この白い鹿の駆け抜けたあとを、開削して、大聖寺川の水を荒地に活用し、用水を作り、耕地を造成したと伝えられている。

村人たちのこの伝説は、水門に作られた鹿ヶ鼻神社の建設となり、いまに伝えられている。大正年間、鹿ヶ鼻神社はこの用水の川上の

部落である、保賀の保賀神社に合祀されている。

2 上河崎の名称

古い記録では、江沼郡四十九院谷に属する部落として「上河崎」の名がある。

文武天皇四年、律令を制定して、従来「国・郡・里」とあった区画を、里を改めて郷を設けることとなり、江沼郡一三郷四駅と定められている。

その後、五郷二駅を能美郡としていたので残る八郷二駅が江沼郡にとどまることになり、この中の郡家郷に属する部落に上河崎の名が見えている。

3 大聖寺藩政と上河崎

江沼志稿によれば、「府城より二十町、家数五五、高持一五二人（内八二人男）無高一六人（内七人男）」とあり、東西一三町、南北一六町、面積〇・四九方里の南郷村の中央に位置しているということになっている。

加賀藩から分家した大聖寺藩となってからの検地では「草高一四二五石九斗一升一合」とあるから、かなり大農が集った部落ということになり、近郷の中代、下河崎、加茂、保賀などとともに、大聖寺藩の穀倉として名をなしたものとすべきである。

4 明治以降の上河崎

明治十一年七月郡区町村編成法および地方官々制発布され、同年





十二月戸長役場がおかれたが、上河崎、下河崎、保賀、中代、加茂の区域を定めて「上河崎村外四ヶ村戸長役場」を上河崎に置いた。

その後明治十七年六月南郷村外十一ヶ村戸長役場に属し、明治二十二年四月町村制実施にもなつて南郷村に属し、昭和三十三年一月の全国的な町村合併の動きに応じて、加賀市上河崎町となり現在に及んでいる。

5 農村としての上河崎

a 戦前の上河崎

上河崎は、農村としては平和な部落の一つであつて、特に目ぼしい史料は見当たらない。耕地は、砂質系の大聖寺川の沖積層であるが、概して収量の多い方ではなかつたようである。これは排水不良のための根腐れが見られ収穫前の秋落ちが原因と見るべきであらう。

米作一本の農業経営に生きてきた上河崎のいま一つの事象は、黒椿象の被害である。

黒椿象は、大正元年頃から蔓延し始め、あの特異の悪臭が株間株間に広がってゆき、相当の被害が目立つようになっていった。

大正十三年の被害記録によると、上河崎を含めた南郷村では三六〇町歩のうち二一八町歩が被害を受けており、約二割の減収となつたとあるから、黒椿象が年々増えた事実を推測することができる。この頃から上河崎では、黒椿象対策をはつきりとりあげるようになり、村中総出で一匹一匹を株間を分けて捕殺した年もあつたそうである。

b 大正期の土地改良事業

(4) 土地改良事業の発端

当部落の鹿ヶ鼻用水と大聖寺川の間の耕地は以前、排水悪く、また一筆の区かくも一畝とか十五坪という小面積のものが多く、また大聖寺川附近は水害のための荒地等があつて耕作が大変不便であつたので、土地改良実施の要求が強く、当時在村地主で一番大きかつた山崎久太郎さんを中心に、大正三年に耕地整理事業をはじめたのであつた。

当時、土地改良事業の着手は江沼郡内において小菅波に次いで行われ、郡内としては先駆的な着手であつたようである。

(b) 事業の実施状況

当時の計画書等の記録は今もキチンと区長さんの引きつぎ書類の中に残っている。

これによると、対象地域は、部落耕地八〇町歩の五割強の四二町を、五部にかけて計画し、大正三年に工事に着手し、大正十年に工事が終つている。

この間の事業実施の状況を古老に聞くと、耕地の高低差が大で雑然としているため大変労力を費したようで、一年目などは田植が七月に入り、尺余りの苗を植えた等苦勞したようである。

経費等も思ったより嵩んだようで、経費の負担が出来ず、割当経費を加えて売買された田もあつたことであつた。

当時としての先駆的な事業であつたが、この耕地の配分について問題がおこり、その換地処分による登記が出来ず、戦後の昭和二十三年八月漸く完了したようである。

この問題が、この部落の閉鎖性というものを固める原因の大きな根因をなしてきたものと考えられるようである。

c 戦時体制の上河崎

上河崎の耕地約八〇町歩の七五％に当る六〇町歩が小作地であったから、村の農家は大部分が小作又は小自作農家であったわけである。地主といわれる人々の中には、村外地主もあって、その所有面積二千二百町反に及んでいたから、村の約四分の一が村外地主の所有ということであった。

村の青壮年男子の相つゞ応召は、農業経営の担い手をその留守家族に委ねることとなり、農繁期の小学生の農作業手伝いによる食糧増産の勤勞奉仕も喜んで迎えられた。

d 戦後の上河崎

(イ) 終戦〜昭和二五年頃

戦後の上河崎は農地解放による自作農創設事業に始まる。その以前に、復員してきた青壮年と引揚者の受入れによって、一時的に起った人口増に対する食糧確保は、各家庭の重大な関心事であった。

自作農化と食糧不足による農民意識は、極端な自己防衛の立場に立って、食糧増産への意欲を高めることとなった。これに拍車をかけたものはヤミ米の高騰であった。

しかし、黒樺象の被害と根腐れによる秋落ちで、収量は反当二石三〜四斗台で低かったように、防除技術の未熟と、共同体制の不備は、「米の反収が低くて、ヤミ米のうま味は味わえなかつた。」と思ひ出を語る農家の声が聞かれることが裏付けされるようである。

戦前からの自作農家は、農地解放時に上田を確保したためもあり、収益も多く資金の蓄積も出来て、家屋や作業場、土蔵の手入れ

等を行っている。この工事は、次第に部落の一般的風潮となっていた。しかしこの風潮も、昭和二四、五年当時のこの地方の農村でみられた、派手な住宅新築ブームに比較すれば、かなりひかえめなものであったようである。

(ロ) 昭和二六年〜三〇年頃

ヤミ米の高騰は稲作技術の改善研究に目を向けることとなり、昭和二四年頃より部落の集会以根腐れ防止、新品種の導入などがとりあげられ、研究意欲の盛んな人たちが、篤農家といわれる人々の門に集るようになった。

昭和二六〜七ごろから、青年の産業研究が村当局の指導で始められ、青壮年を中核とした農事研究会が昭和二八年に発足している。

これらの人々の研究題目は、当面する黒樺象の駆除ニ化メイ虫、イモチ病の防除対策に集中し、一部の人々の苗代技術、肥培管理、施肥研究と相まって、昭和三〇年ごろには、反収三石をはるかに上まわる成果を収めたのである。

当然農家収入が増大したことは、上河崎の農業体制が最も安定した時期となり、村を挙げての盆踊りや、秋祭りがはなやかに行われており、大農の中には、昭和三〇年部落はじめての耕耘機（テイラ型）導入をした者があった。

(ハ) 昭和三〇年〜現在

昭和三〇年頃の米作の所得率は、上河崎部落としてはまさに空前のことで、各農家の家屋の新築、改築、修築もかなりの程度行なわれ、自作農となった旧小作農層も作業場の新築などを行っている。

他面消費生活も改善されて、食生活も衣生活も次第に充実していった。年代としてはおよそ昭和三二、三年頃のことである。

一方では、上河崎周辺地域における他産業は、朝鮮動乱の特需景気に支えられて活気を呈し、とくに昭和二〇年代後半のセンイ産業の伸びは、女子工員の需要が多く、徐々に兼業化への進行がみられるようになった。

他面この時期から、耕耘機、脱穀機、電動機等の大農具の導入をはじめ、金肥、農薬の増投等で多額の資金を必要とするようになり、経済成長に応じてこれら資材の高騰を見るなど、農業収入のみに依存しきれない条件が加わって、農外収入への期待が次第に増してゆく傾向となった。

昭和三〇年ごろからの連年農作も、農家の経済事情を好転することとはならず、他産業のいちじるしい伸びで、格差が日立つようになつてきた。

兼業化はこのころから急速にすすみ、支柱労働力も他産業へ流出するという事例もあらわれて、農業経営への情熱と若さが、次第にしばみ始めてきた。

農業基本法の施行と、農政指導の上でとられてきた選択的拡大も、上河崎の農業方向を変えるところまで至らずに現在に及んでいる。水田単作で、増収本位の米作田としては排水や不良の地帯で、労働力の合理的な投入を考えた一部農家では、家畜の導入や、野菜栽培等を試みたが、いずれも大成するには至らず、いわば中途半端な形で今に伝えられている。

現在、市乳販売によって収益を支えている共同酪農家六戸のほか、乳牛導入農家二戸、養鶏導入農家二戸があるだけで、他の農家の経済は米作と農外収入による経営である。

農外収入は、他産業に就労した家族の労働収入のほかは、田植期・稲刈期を除き経営の大小にかかわらず賃労働に依存している。この賃労働の内容も、季節的労務から次第に通年化の傾向がみられ、現況は農村としての上河崎では、農業労働力は最少限度の人口によって支えられ、一時的な農繁期には、他の福井県などから労力を仰ぐというのが今の姿である。

二、上河崎の農業の実態とその意識

1 地域（旧南郷村）の農業の実態

上河崎部落は旧南郷村に入つたもので、この地域の農業実態を、旧南郷村について、農業センサスにより概況をながめると次のようである。

a 農家の経営規模

旧南郷村の農家の経営規模についてみると、第1表のようで、一町五反以上の農家割合は三〇%余りで、加賀地区の平均一五%の倍以上で、比較的経営規模が大きいことがうかがわれる。

第1表 経営規模別農家割合(%)

反別 (反) 地域	0 5	5 10	10 15	15 20	20 30	30
	未	未	未	未	未	未
石川県	38	36	16	6	4	0.1
加賀地区	37	29	18	10	5	0.2
加賀市	32	31	18	12	6	0.2
旧南郷村	29	21	20	18	12	0.6
上河崎	15	23	21	26	12	3.0

地域内の部落については、第3表の通り、下河崎、中代、上河崎部落に経営規模の大きい農家が多いようである。

b 農家数

農家数の変化をみると、第2表の(1)のように昭和二五年と昭和三五年とは五反以下の農家数が減少し、特に三反未満の農家数が七六戸から四五戸と大巾に減少している点が注目され、零細農家が離農したことがうかがわれる。

農業生産物販売額区分別農家数を第2表の(3)よりみると、農家として一応自立し得ると考えられる販売金額三十万円以上の農家数は三二一戸のうち一一二戸で、比率は三〇%余りで、県内の平均一〇%の三倍近くになっており、部落別については、経営規模に準じ、下河崎、中代、上河崎にこの上位農家が多く、農業依存度の高いことがうかがわれる。

c 兼業の実態

第2表の(4)のように専業農家率は四五%で県の平均一八%に比較して高い。これは、比較的経営規模が大きく農業依存度が高いことと、経営規模別農家数の項でみられた零細農家、即ち、第二種兼業農家の減少の結果のようである。

兼業種類別について見ると第2表の(5)のようで、県の平均と比較すると賃労働者が稍多いが、これは主として附近に機業場が多いことと、温泉が近くにあるため、婦女子の就業の機会が比較的多いことによるものと思われる。

d 農産物・家畜

第2表(8)のように農産物については水稲しかみるものがない。家畜については乳牛十八頭で、このうち上河崎の共同酪農の十二頭が含まれ、この外数頭しか飼育されていない。その他の家畜についても数は少なく、役用又は自給用のもので、水田単作地帯の典型的な地域である。

これは、この地域には畑地が少く耕地の殆んどが水田で、土壌は一般に浅耕土で地力が低く、また排水不十分のため、稲作以外の商品作物や飼料作物を導入することが困難なためである。

e 農業機械

動力耕うん機の台数は八二台で四戸に一台強の普及で当時としては普及率が高い、これは水田経営の規模が稍大きい関係であろう。

第2表 南郷地区の農業概況（昭.25年センサス）
昭.35年〃）の変化

経営規模別

(1) 農家数

年	規模(反)							
	計	～3反	3～5	5～10	10～15	15～20	20～30	30～50
昭和25年センサス	351	76	50	65	65	55	38	2
昭和35年センサス	311	45	43	65	63	57	36	2

(2) 農家人口(人)

25年センサス	2054人
35年センサス	1715人

(3) 農産生産物販売額区分別農家数(35年)

総戸数	0円	～5万円	5～10	10～20	20～30	30～50	50～70	70～100	100万円以上
311戸	55	33	20	44	47	63	45	4	—

(4) 専兼別農家数

	計	専	1兼	2兼
25年	351	137 (39%)	107 (30.5%)	107 (30.5%)
35年	311	139 (45%)	83 (27%)	89 (23%)

(5) 兼業種類別農家数 (35年)

イ) 雇われ兼業

	職 員	賃 労 働	役 職	季節出かせぎ	人夫日雇
1兼	13	53	1	—	9
2兼	21	34	1	—	10
計	34	87	2	—	19

ロ) 自営兼業 (35年)

	製炭製薪	育 林 木材伐出 副産狩猟	医院寺 弁護士	職 人	運送、製造、建設、仲買		商 店	内 職
					家族経営	雇人経営		
1兼	1	—	—	2	2	—	—	2
2兼	—	1	—	8	3	2	8	1
計	1	1	—	10	5	2	8	3

(6) 土地

	耕地総面積	田面積	樹園地	畑	山 林
25年	3453反	3315反	3反	134反	569反
35年	3379反	3248反	—	131反	784反

(7) 家畜

	乳 牛		和 牛		馬		豚		めん羊		鶏	
	戸	頭	戸	頭	戸	頭	戸	頭	戸	頭	戸	頭
25年	7	10	115	118	13	13	4	5	1	4	85	459
35年	11	18	130	132	3	3	13	23	0	0	57	1652

(8) 農産物

水 稻	小 麦		大 麦	
	戸 面積		戸 面積	
25年	3195反	145 39反	269 160反	
35年	3100反	24 11反	86 64反	

第3表 南郷地区の概況 (35年センサス)

部落名	総戸数(戸)	総農家数(戸)	別農家数(戸)					主業農家率	販売金額別農家数(戸)					経営耕地面積別農家数(戸)					耕耘機所有台数		主要作目の経営規模					
			専業	兼業	一兼業	二兼業	別兼業		2万円以下	210万円未満	100万円未満	30万円以上	5反未満	5反~1町未満	1町~1.5町未満	1.5町~2.0町未満	2町以上	1町以上の農家率	個人所有	共有	水稲一戸当り平均	経営面積(反)	乳牛(飼育農家数)	役肉牛(飼育農家数)	にわとり(飼育農家数)	
																										専業
南郷	269	43	15	17	17	65	1	12	1	8	6	5	7	4	19	7	14	8	1	47	12	0	8	13 (24)	17 (17)	133 (9)
下河崎	31	14	4	8	2	86	0	1	0	1	0	3	4	5	2	2	1	2	7	71	4	0	16	4 (17)	11 (11)	95 (3)
上河崎	86	66	22	35	9	86	0	8	0	3	9	11	23	12	10	15	14	17	10	61	23	0	12	0 (13)	25 (25)	57 (7)
中代	44	44	37	2	5	89	0	1	2	4	3	1	32	1	7	3	2	12	20	77	31	0	16	0 (6)	32 (32)	1057 (14)
保賀	62	46	25	8	13	72	0	10	2	5	13	6	10	0	13	10	15	8	0	50	1	4	8	0 (6)	25 (25)	0
黒瀬	120	85	26	23	36	58	0	25	2	15	13	16	11	3	30	28	17	10	0	32	6	2	7	1 (7)	22 (0)	509 (21)
吸坂	28	7	0	0	7	0	0	7	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	1	0 (0)	0 (0)	0 (0)

(注) 主業農家率 = (専業農家数 + 第1種兼業農家数) ÷ 総農家数

() 中は昭和37年調査

2 上河崎の農業の実態

a 土地所有と経営面積

戦前における上河崎の土地所有をめぐる地主、小作関係は、著しく前代代的で、耕地八〇町の四分の三に当る六〇町が小作地であったようである。農地解放前の昭和二〇年一月現在の土地所有は、農地委員会の調査で、小作地三三町、自作地四八町であった。これは当時の県下の小作地面積割合の平均四〇％に大体等しいものであるが、事実は当時小作地であったものが地主の自作地として処理されたものが一部あったようである。

農地解放の実績は小作地三三町のうち、その大部分二九町歩が解

第4表 農地解放による自小作別農家の变化

	小作	自作	自小作	自作地	地主	計
解放前	8	16	19	8	4	55
昭35年	2	2	14	48	—	66

第5表 経営規模別農家数の变化

時期	規模(反)					計
	0 5未	5 10未	10 15未	15 20未	20 以上	
農地改革前	5	10	17	6	11	57
現在	10	15	14	17	10	66

第6表 専兼別農家数

調査時期	専業	第一兼業	第二兼業	計
昭35年 センサス	22	35	9	66
昭37年 (調査時)	12	27	8	47

(注) 昭37は調査農家についての分類

これを昭和三五年センサスにより比較すると第一図のようで、専業農家は石川県平均の倍近くで全国並みであり、第一種兼業農家も五三％を占めて多く、第二種兼業農家は県平均の半分以下で少ないことが注目される。この調査時に於ては専業が稍減じ、その分だけ第一種兼業農家が増加している。

放され、第4表のように自小作、自作が全農家の九四％(62/66)になり、食糧増産時代の技術改善を推進するエネルギーをもたらしもとなしたようである。

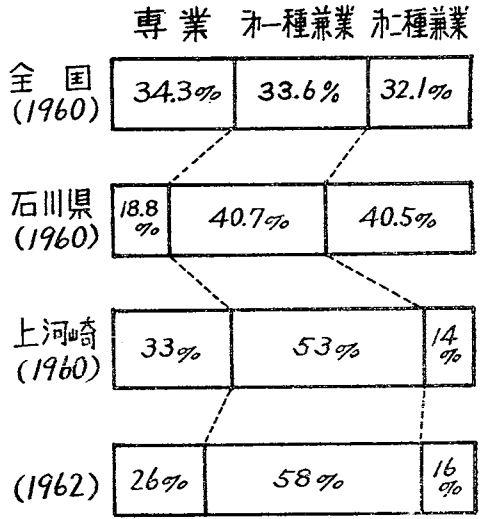
経営規模別による農家戸数の変化を、農地解放前と比較すると、第5表の如く、一町五反〜二町の農家が十一戸もふえ、また一町以下の零細農もふえ、中間層の一町〜一町五反の農家が減少している。このことは中間層が両極に分解しているという日本農業の今日的動行を現している。

b 兼業の実態

(i) 専兼別割合

専兼別農家数の割合は第6表のようで、専業農家は全体の二六％、第一種兼業農家が五八％、第二種兼業農家は一六％である。

別割兼専



この専業農家の多い理由は、相対的に経営規模の大きい農家の割合が高く、一応現状で自立し得る一町五反以上の農家割合が四〇%以上を占め農業依存度が高い関係であり、これが消費の上昇に伴い農閑期の兼業従事により生活費を補う第一種兼業農家の増加という変化を来しているようである。

二種兼業農家の少ないのは、近くにこう常的に勤務する事業場は婦女子対象の機業場の外、大聖寺に江沼チエン、大同工業があるだけで、受け入れ先が少ないこと、また昭和二十年台以前の米の反取が低いため農家収入が低かったため、子弟の教育投資が余り行われなかった為のようと思われる。この点は経営主のうち旧制中学、新制高校以上の卒業者は四七人中三人で他とくらべて低いことからうかがわれるようである(第7表)。

第7表 学歴

学歴	尋小卒	高小卒	新中卒	旧中・新高卒	短大・高専卒	大学卒	無答	計
経営主	9	26	5	3	0	0	6	49
主婦	7	26	8	3	0	0	5	49
計	16	52	13	6	0	0	11	98

(経営主に非農家2を含む)

(四) 経営規模別専兼業割合

経営規模別の専業、兼業別農家割合は、第8表、第2図のようである。専業農家率は経営規模と比例せず、一町一町五反の専業農家率が高いが、これはこの層の四戸全戸が共同酪農に参加しているためという比率となったものである。

なお現在の農林統計では、第一種兼業農家として、家族労働力として必要のない農家の支柱労働力以外の二・三男等の通勤労働者が家族内にある農家と、世帯主又はあつぎ等の直系家族が生活費を補うため農外兼業に従事する農家とを一括して兼業農家として扱って

第8表 経営規模別専兼業の割合

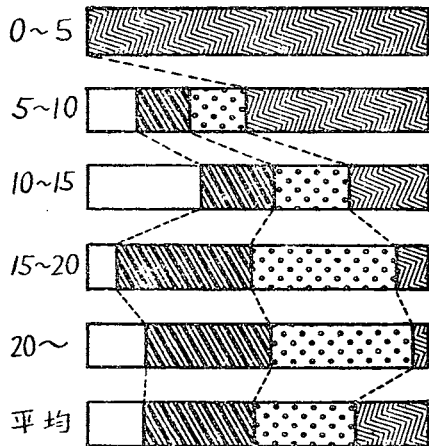
専兼 経営規模(反)	専業	第一種(兼業)			第兼 二種業	計
		世帯主あ とつぎの 農徒(a)	世帯主あ とつぎの はあつぎ の兼業(b)	従事(b)		
～5未	0	0	0	0	1	1
5～10未	1	1	1	2	3	6
10～15未	4	2	2	4	2	10
15～20未	2	7	6	13	1	16
20～	3	5	6	11	0	14
総計	10	15	15	30	7	47

いるが、これは農家の経営分類上無理な扱い方であって、農家の動向を分析するには両者を区別する必要がある。

第一種兼業農家のうち、直系家族が農業に専従している農家と専業農家を加えた、農業を主業とする農家の比率を見ると、当然のことながら経営面積と比例しており、先にのべた特殊な一町～一町五反層は別として、一町五反以上では五〇%をこしている。

しかしこれと関連して直系家族の労働力即ち支柱労働力と専兼業

表2 経営規模別専兼別割合



の関係を見ると、第9表のようで、次のことがうかがわれるようである。

① 支柱労働力二人乃至三人即ち夫婦だけの場合、あるいは夫婦と片親、又は夫婦とあとつぎが支柱労働力の場合は労働力の余剰が少ないため、一町以上の農家で第一種兼業農家は一戸も見られない。

② 支柱労働力が四人以上、即ち親とあとつぎの二夫婦等になると労働力が余るため、二町以上でも八戸のうち六戸の支柱労働力が農外兼業に従事しており、また二町以上では第二種兼業農家は出ていないが、それ以下では出てきている。

この点、稲作の省力技術の普及と、生活費の上昇に伴う収入増大の要求が関連して、上層の農家に於いても、支柱労働力の多い農家

第9表 経営規模別・支柱労働力別・専兼業の割合（1町以上）

支柱労働力人員	規模(反) 別	1~1.5	1.5~2.0	2.0以上	計	
		未	未			
2人	専業	4	1	1	6	
	第1種	(a)	0	0	0	
		(b)	0	1	0	1
	第2種	0	0	0	0	
	小計	4	2	1	7	
3人	専業	0	1	2	3	
	第1種	(a)	2	2	3	7
		(b)	1	2	0	3
	第2種	0	0	0	0	
	小計	3	5	5	13	
4人以上	専業	0	0	0	0	
	第1種	(a)	0	5	2	7
		(b)	1	3	6	10
	第2種	2	1	0	3	
	小計	3	9	8	20	
総計		10	16	14	40	

(注) 第1種兼業(a) 支柱労働力の農業専従農家
第1種兼業(b) 支柱労働力の農外兼業のある農家

の兼業化が進んできていることがうかがわれる。
また一町一、五町層の支柱労働力二人の四戸は専業であるが、これは先に述べたように共同酪農に参加しているものであって、共同酪農へ参加する動機として、夫婦二人のため、余剰労働力が少く、村外の農外兼業に出れないので、村内で余剰労働力をこなせる共同酪農に加わったのだということであった。

また男子の二五才未満では、あつぎの就職は二人だけで、他は次三男である。職場での身分については年少就職者であるため臨時採用は極く少ないようである。
この子弟の賃金条件、将来を左右する学歴を二五才以下についてみると、第12表のとおり大変低いことが知られる。

(イ) 兼業の内容

① 兼業職種

兼業の職種は雇われ兼業が八三％で自営の商工業が一七％である。

雇われ兼業の職種についてみると第10表のよう恒常的賃労働者が二八人で次いで人夫日雇が二六人、事務職員等が五人になっており、一般的に教育投資を必要とする事務職員が少く、人夫日雇の多いが目立つ

② 恒常的賃労働者及び職員勤務者の勤務先及び雇傭条件

恒常的に勤務している賃労働者の勤務先は第11表のとおりで男子では近くの零細企業の工場及び大聖寺の大同工業、江沼チエンに勤めており、女子では近くの機業場に勤めているものが多く、既婚者では一名もない。年令からみると二五才未満が圧倒的に多い。

第10表 経営規模別に見た兼業者の職種 (人)

兼業種別	職 種 経営規模(反)	雇われ兼業				自営商工業	計
		恒質労働者	事務職員	人夫日雇	小計		
第一種兼業	～5未	0	0	0	0	0	0
	5～10未	2	0	2	4	1	5
	10～15未	3	0	2	5	0	5
	15～20未	8	2	11	21	0	21
	20～	7	2	10	19	3	22
	小計	20	4	25	49	4	53
第二種兼業	～5未	2	0	0	2	0	2
	5～10未	4	1	0	5	0	5
	10～15未	2	0	1	3	3	6
	15～20未	0	0	0	0	2	2
	20～	0	0	0	0	0	0
	小計	8	1	1	10	5	15
総計		23	5	26	59	9	68

第12表

賃労働者の学歴(25才以下)

男女別	学歴		計
	中卒	高校卒	
男	13	3	16
女	12	1	13

③ 家族成員別の職種

第13表の如く、家族成員別の職種は、経営主の場合には人夫日雇が多く、これは殆んど第一種兼業農家で農閑期を利用しての土建業の人夫である。

あとつぎは、賃労働と人夫日雇が半々である。

経営主、あとつぎの妻で人夫日雇が八人あるが、これは大半が農閑期に勤める機業場の臨時工である。

二、三男その他では賃労働者が圧倒的に多い。

④ あとつぎの職業

あとつぎの就職状況は第14表のようで、一五才～一九才の最近の新規就職者では一町五反以下の四人のうち、三人が農外へ就職している。これも二五才以上になるとこの層で農外就職者はなく、農外兼業の人夫日雇に従事している。

経営規模別にみると、年令に関係なく一、五町以上の層になると農外就職者がない。

この点、一、五町を境としこれ以下の農家層があとつぎの学校卒業後の新規就職の際農外就職という形で、兼業化が進んでいることがうかがわれるようである。

c 農業の実態

(4) 階層別の耕地面積

部落の耕地面積は第15表のように、その九七%が水田で畑は総計二町三反の少面積で一戸当り三畝あまりのため自給野菜園として利用されている程度である。

経営規模別の耕地面積(第16表)を比較すると部落の平均以上

第11表の1 賃労働者の勤務先(男子) (A あとつき経営主 B その他)

年令	勤務先 区別	大同工業	江沼チエン	その 他 工員 附近	店 員	事 務 能 員	小 計	計
15~19	A	1	1(1)	1			3	8 (2)
	B	2(1)	1		1	1	5	
20~24	A			1			1	6 (1)
	B	1	1	2(1)	1		5	
25~29	A						0	1
	B			1			1	
30~	A	1	1			1	3	3
計		5	4	5	2	2	A 7 B 11	18 (3)

注()内は、そのうちの臨時採用数

第11表の2 賃労働者の勤務先(女子) (A 既婚 B 未婚)

年令	勤務先 区別	機 業 場	その 他 工員 附近	店 員	会 社 役 所 等	計
15~19	A					
	B	3	1(1)	1	2	7(1)
20~24	A					8
	B	5	1	1	1	
計		8	2	2	3	15(1)

注()内は、臨時採用数 25才以上就職者無し

は、一町五反以上耕作の第3、第4階層で、各階層間には平均四〇五反の差がコンスタントに見られる。

農地解放後の耕地の拡大状況をみると、一町以上の層が拡大しており、このうち一町から一町五反の第2階層と二町以上の第4階層が平均一反余りをふやしており、第3階層は平均五畝で稍少い。

これに比し一町以下の第1階層が耕地を縮少し農従者一人当り、及び世帯員一人当りにしても他の層と大きな差がみられる。

第15表 部落の耕地面積
(反)

	面積	比率(%)
田	823	97
畑	23	3
計	846	100

第13表 家族成員別の職種

家族成員	職種	賃労働者	事務職員	入夫日雇	自営	計
	経営主		3	1	14	4
あとつぎ		3		4		7
経営主 あとつぎの妻				8	1	9
二三男 その他		22	4		4	30
計		28	5	26	9	68

第14表 経営規模，年令別あとつぎの就職状況(人)

経営規模 (反)	年令	15 ~ 19			20 ~ 24			25 ~ 29			計
		農業 専従 (a)	閉期 兼業 と農 (b)	農外 就職 (c)	(a)	(b)	(c)	(a)	(b)	(c)	
0~10				2			1				3
10~15			1	1					2		4
15~20					2				3		5
20~		2				2		2			6
計		2	1	3	2	2	1	2	5	0	18
		6			5			7			

第15表 階層別平均耕地面積（反）

階層	1戸当り耕地面積（反）		農従者 一耕地面積 当り	世帯員 一耕地面積 当り	戸 数 （戸）
	農地解放前	現在			
(1)~10	8.7	7.6	3.6	1.2	7
(2)10~15	11.1	12.3	5.8	2.4	10
(3)15~20	16.6	17.1	6.3	2.6	16
(4)20~	20.0	21.4	6.9	3.0	14
平均	15.5	16.2	6.2	2.5	47

以上の傾向は、第2階層は解放後、少面積耕作における経営不安定を少しでも安定しようとして耕地をふやし、第4階層は大きい経営の有利性から獲得した所得を更に再生産にむけて耕地をふやし、この中間にある第3階層に耕地拡大が少なかったものと考えられる。

第17表 階層別養畜及び副業農家数

規 模 （反）	養 鶏	個人 酪農	共同 酪農	製 筵	規 模	
					1当り 戸	計
(1)~10	1				200羽 300	2頭
(2)10~15	1		4			
(3)15~20	1	1	1			
(4)20~	1	1	1	2		
計	4	2	6	2	1,000羽	4頭
模 式						12頭

飼料の生産は乳牛一頭当り五畝内外で専ら野草に依存し、購入飼料の依存度の高い酪農経営であって、将来酪農を伸そうとするには乾田化のための土地整備が必要である。

共同酪農もこの土地条件の上にあるため、乳牛の面からの収益は赤字に近いものであるが、処理工場を備えつけ、ここで生産したもののけだでなく、附近の農家のものも買いいれ、市乳として処理配達

（ロ）家畜及び副業

家畜及び副業は第17表の如く家畜の飼育はわずかなものである。養鶏は四戸で各農家とも二〇〇〜三〇〇羽の経営で漸く日雇労賃並みの所得が入る程度の規模であるが、近くに消費地の温泉があり、価格の変動が少ないということでも個別的に経営されている。しかし今後、県内では寺井町のような大規模経営による主産地からの出荷に押されてくるであろう。

酪農では個人飼育の二戸と共同の八千草牧場があるが、前者は一戸当り二頭の小規模なものであり、八千草牧場も参加農家六戸に対し十二頭という規模の小さい共同酪農のため、酪農収益として低いものである。

し、乳屋としての利益を得て労賃を獲得しているものである。

そのため、乳牛飼養部門の拡大については全然考えておらず、この部門の経営記帳もズサンなもので、酪農経営としての意識でなく、あくまでも副業としての乳屋として運営されているようである。

しかし現状の一般酪農家が牛乳加工資本にその収益が搾取されている点からして、農民なりの対抗策としての面からみれば、たくましい農民の智恵の一つのあらわれとみてよい。しかし、その実態は、乳屋としての中小企業の下層に属するとみた方が妥当で、今後加工資本の圧力にいかに対抗するかということが問題になるであろう。

い 米作

米単作の部落で、しかも経営規模の割合大きい部落であつてみれば、専ら米作の反収増加のための増産技術の改良に力が注がれてきたようで、第18表のように反収は高く反当三石六斗～三石八斗の農家が多い。

経営階層別にみると、第1階層は兼業農家の三チャン農家として反収差が大きく開いて低い。

第2階層以上の反収は平均的に高く平均四石という高位のものも少くない。このうちでも第3階層が高いようである。この層は戦后農地改革その他で発展の契機をつかんだ中農層として、また二町以上の大規模自作農との規模による収益差を反収により補おうとして最も技術改良に意を注いだものと考えられる。

農産物販売金額別農家数は第19表のように階層差がはっきり現われている。

第1階層は二〇万円台に集中し、第2階層は三〇～五〇万円に、第3階層は五〇～七〇万円に第4階層は七〇～九〇万円に集中し、経営規模に比例して上昇している。

第18表 米作反収の階層別農家数

(階層) 経営規模 (反)	反 (石)						計
	3 } 3.2 未	3.2 } 3.4 "	3.4 } 3.6 "	3.6 } 3.8 "	3.8 } 4.0 "	4 (
(1) ~10	2	2	1	1	1	0	7
(2) 10~15			1	5	2	2	10
(3) 15~20			2	5	6	3	16
(4) ~20		1	2	6	4	1	14
計	2	3	6	17	13	6	47

次に農業所得については、聴取調査では農業の現金収入、農産物の生産量、販売金額にしばって行っているもので、これより推算した。この点精度、信頼度に薄弱な点があるが一応傾向としてうかがうことができるものと思われる。

(二) 農業所得

これは第20表のようで農業所得としても殆んど米作に依存している関係から、農産物販売金額別と同じ傾向をあらわしている。

第19表 農産物販売金額の階層別農家数（粗収益より推算）

階層(反)	収入									計
	万円 ~20 未 満	20~30	30~40	40~50	50~60	60~70	70~80	80~90	100 ~	
(1) ~10	2	5								7
(2) 10~15			3	5	2					10
(3) 15~20			1	2	4	5	3		1	16
(4) 20~					1	2	6	5		14
計	2	5	4	7	7	7	9	5	1	47

第20表 農業所得の階層別農家数

階層(反)	農業所得							計
	~20万円 未 満	20~30	30~40	40~50	50~60	60~70	70~80	
(1) ~10	3	4						7
(2) 10~15			6	4				10
(3) 15~20			1	13	2			16
(4) 20~				2	8	3	1	14
計	3	4	7	19	10	3	1	47

一戸の生計を一応まかない得ると考えられる四〇万円以上の農家所得をあげている農家層は一町五反以上の第3階層以上で、第2階層の六割がこれを充足出来ない三〇万円台で、米単作地帯としての当然の実態をあらわしている。

d 農家経済の実態

(イ) 兼業収入

当部落では二、三男で農従しているのは一人もなく、全員農外に勤務している。彼等にとって実家は下宿的存在となっており、その勤労所得のうちから食事代程度も実家に支払われていないように、家計仕向けとして実家へ収入をいれているものは、調査のうえでは、二、三男その他の三〇人のうち二人だけでそれも収入の五〇%前後であった。

このような実態から、父、世帯主、長男、又はそれ等の妻の地位にある家族員の、いわゆる直系家族の兼業収入が一応家計補助用として所得されているのである。

これは第21表のようであるが、五万円以下の収入は農閑期の人夫日雇が殆んどで、これは相対的に二町以上の農家に多

第21表 直系家族による農外所得高別農家数（戸）

農外所得 階層(反)	0		5~10	10~20	20~30	30~40	40~	計
	1~5 未滿	未滿	〃	〃	〃	〃	〃	
(1) 0~10	1		2		1	1	2	7
(2) 10~15	5	2	2				1	10
(3) 15~20	9	1	3	3				16
(4) 20~	5	4	2	1		1	1	14
計	20	7	9	4	1	2	4	47

い。

また二〇万円以上の所得を得ているものは経営面積の少い一町以下の第1階層に多く、これは安定した雇われ兼業である。また三〇万円以上の所得を得ている第2階層一戸及び第4階層の二戸は自営兼業である。

(ロ) 農家所得

各農家の農業所得に、前項の直系家族による農外所得を加えた農家所得は第22表のようである。現在地方都市の勤労者なみの年間所得五〇万円以上をあげて

いるのは大体一町五反以上の第3階層の三分の二と第4階層で、階層別の格差がはっきり現われている。第1及び第2階層の四〇%が一応一般の生活レベルと考えられる四〇万円以下の所得で、家計的にひっ迫していることが考えられる。

このうちに入る第1階層の三戸は専業一戸、第一種兼業農家二戸

第22表 直系家族による農家所得高別農家数（戸）

農家所得 階層(反)	万円 20~30	30~40	40~50	50~60	60~70	70~80	80~	計
	未滿	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
~10 (1)	1	2	3			1		7
10~15 (2)		4	5				1	10
15~20 (3)		1	5	7	2		1	16
20~ (4)				6	6	1	1	14
計	1	7	13	13	8	2	3	47

で、小規模な稲作生産と不安定な人夫日雇という劣悪な生産条件にあるものである。この階層の残りの四戸は安定した雇われ兼業に就職し、土地もち賃労働者として四〇万円から五〇万円の収益をあげているが、就職先が零細企業のため賃銀が低く合計所得は第3階層以上に比較し大きく差があらわれている。

第2階層は共同酪農に入っているものが四戸で、これは先に述べた如く乳屋として収益を得ているもので、その収益も設備投資に食われていること、また乳牛飼養部門の低収が加わり分配が少ないように所得も低い。

他の五戸は、農閑期の人夫日雇に出ている

第一種兼業で、この階層は稲作にもそこそこの労力を必要とするため、経営主が離農して安定兼業に就職することも出来ず、どっちつかずで現在として最も不利な立場にあるもので、今後上昇か没落かの岐路にたっている分解層に当るものである。

第3第4階層は農閑期に人夫日雇に出ているものもあるが、その収益は少ないものであり、一般的に経営面積に比例している。七〇万円以上の農家所得をあげている農家は自営兼業による収益が加ったものである。この層は現在安定しているようであるが、稲作の反収は頭打ちであり、農機具等の資本投下の過剰、農業労賃の高騰等により収益率そのものも低下を続けており、今後農業所得増大のため他の作物や家畜を導入するためには、湿田地域として乾田化を中心とする土地基盤の整備がまづ課題となってくる。しかし、これについての関心は薄いようである。

3 上河崎農民の農業経営の意識

a 今後の営農方針について

上河崎部落の今後の営農方針についての調査結果は第23表の通りである。畜産経営にまで言及しうるのは年令別調査では著しい傾向はみられないが経営規模別では一・五町以上の層のみにみられる。

又耕地の拡大については、五〇代の層が二五％で圧倒的に多く、四〇代が七・一％、三〇代が五・六％と漸減している。経営規模別では前者の場合と同様で一・五町以上の層のみにその傾向がみられる。このように若年令層ほど懐疑的で農業に依存する姿勢の低い

第23表 今後の営農方針

	年 令				専 兼 別				経 営 耕 地			
	20代	30	40	50	専	I主	I非	II	0.7町~ 1.0町	1.0~ 1.5	1.5~ 2.0	2.0 ~
A	20.0%	5.6	21.4	16.7	10.0	28.6	13.3	0	0	0	21.4	12.5
B	0	5.6	7.1	25.0	20.0	7.1	13.3	0	0	0	21.4	12.5
C	0	16.7	0	0	0	0	6.7	22.2	0	10	14.3	0
D	0	11.1	7.1	8.3	20.0	7.1	6.7	0	33.3	0	14.3	0
E	60.0	44.4	50.0	41.7	40.0	57.1	40.0	55.5	50.0	50.0	35.7	62.5
F (D+E)	60.0	55.5	57.1	50.0	54.5	64.3	46.7	62.5	83.3	50.0	50.0	62.5

- 注 A 家畜導入等を考え、家畜経営に言及したもの
 B 耕地拡大に言及したもの
 C 農機具、農薬利用等により省力栽培を考えるもの
 D 日雇等の兼業形態で子供には脱農を考えるもの
 E 現状維持を考えるもの

1主 第1種兼業農家のうち支柱労力が農業に専従している農家(以下の表にも適用)
 1非 第1種兼業農家のうち支柱労力が兼業している農家(以下の表にも適用)

第24表 田畑の購入状況

年 令					経 営 耕 地			
20代	30	40	50	計	0.7町 ~1.0	1.0~ 1.5	1.5~ 2.0	2.0~
40%	41.3	42.8	53.3		16.7	50.0	50.0	56.2

田畑の購入状況の調査は第24表に示す如く、年令別ではその比率は二〇代から五〇代へと漸次高くなっている。又経営規模別では一町以上の農家は何れも五〇%以上を示しているが一町以下の小規模農家の比率は一六・七%に低下している。このことは高年令層及び中農以上の農業

b 田畑の購入について
とすの意欲を示しているようである。二町以上の層は統制米価の上にあぐらをかいて、或程度将来を楽観している階層と考えられ、一町以下の場合には農業では到底生計をたて得ない階層といえよう。

ことがうかがわれ、二種兼業農家や耕地一・五町以下の農家には農業経営に対する積極性が殆んどみられない。農機具や農業利用による省力栽培について二種兼業農家の比率が高くなっているが、これは営農に対する積極性よりむしろ農外収入増加を計る姿勢のあらわれといえよう。
現状維持的傾向(F)では〇・七町一町が八三%、二町以下が六二・五%であるのに一町一町が五〇%となっており、この層のみ低いのは現状では他産業との所得較差の増大から見込みがたふない状況においてやられていると同時に何とかな農業でという可能性と意欲をもちうる層と考えられる。このことは第18表(米作反収の階層別農家数)によってもみられるように中農層は反収が高く、大規模自作農との規模による収益差を是正しよう

第25表 離農意志の有無

	年 令					専 兼 別					経 営 耕 地				
	20代	30	40	50	計	専	I主	I非	II	計	0.7町 ~1.0	1.0~ 1.5	1.5~ 2.0	2.0~	計
つづける	5	17	9	7	38	7	12	14	5	38	2	8	13	15	38
やめる	0	0	3	3	6	2	1	1	2	6	4	2	0	0	6
無答	0	1	2	2	5	1	1	0	2	4	0	0	1	1	2
実数	5	18	14	12	49	10	14	15	9	48	6	10	14	16	46

今後も農業をつづける、と答えた人々に対して、「専業として」か「兼業として」かの調査結果では、経営規模別ではさすがに大きいほど「専業として」の率が高く、年令別では二〇代は「兼業として」と答えた人が四倍であるのに五〇代では皆無で三〇代一四〇代は中間的であった。離農意志の少いことは、今日一応生活が出来るという

c 離農について
離農意志は第25表に示すように案外少く、農業をやめる六に対して、つづける三八で、特に二〇代三〇代にはやめると答えた者は皆無であった。経営規模別では、一・五町以上の耕作者ではやめると答えた者は皆無であるが一町未満には多かつた。
に對する定着性の一端を示しているようである。

安易感と、附近に労働力を受入れる企業の少いこと、過去の経験からくる離農の不安と農民性の交錯による消極性の現われのようである。又二〇代に兼業の意志の多いのは、今後の土地所有の可能性から考えて、割切った形で農業を処理しているように考えられる。

第26表 共同化に対する賛否について

	年 令					経 営 耕 地				計
	20代	30	40	50	計	0.7町 ~1.0	1.0~ 1.5	1.5~ 2.0	2.0~	
賛	0	5	5	1	11	1	5	3	1	10
否	1	1	4	6	12	1	0	3	9	13
不明	4	11	5	4	24	4	5	8	6	23
無答	0	1	0	1	2	0	0	0	0	0
計	5	18	14	12	49	6	10	14	16	46

d 農業の共同化について

農業共同化の賛否についての調査は第26表に示すように、高年令層は否定的で若年令層は懐疑的、三〇代四〇代では賛成者はかなり多かつた。経営規模別では二町以上の層は否定的で、一町一・五町の階層はかなり賛意を示している。

この層の中には八千草牧場の人達も含まれてはいるが、それにしてもあの共同牧場の苦しい状況をみていながら賛意を表しているものであり、その背後にはこの層が今日最も強く方向決

定をせまられている層であるといえよう。このような点からこの層は何等かの方法によって新しい営農へ進みうる可能性をもつ下限の階層とも考えられる。

「共同化の将来をどう思うか」の調査では、年令別では三〇代―四

〇代が稍希望的で、その他は悲観的であった。又経営規模別では、一・五町―二町以上は悲観的で一町一・五町の階層が意欲を示しており、共同化に対する賛否の調査とも一致していた。

「共同経営と個人経営とどちらがよいか」の調査では、四〇代が共同経営に対して比較的希望をもっており、その他は概して悲観的であった。経営規模別では一・五町以上では共同経営に対して極めて冷淡で、一町一・五町の層は魅力を感じている。

尚共同経営及び個人経営のよい理由として夫々次のような点を指摘している。

- 共同経営がよい理由
- (1) 労働の合理化が可能である 七名
 - (2) 経営の合理化が可能である 三名
- 個人経営がよい理由
- (1) 共同経営では仕事に意欲と責任感がなくなる 五名
 - (2) 共同経営は気持の一致がむずかしい 五名
 - (3) 個人経営は自分の思う通りやれる 五名

共同経営では生産性の向上を認めているが、個人経営がよいという場合は、(1)のような意識があるので互に批判的になって他人を責めるようになり、人間関係がうまくいけなくなる。そこで(3)の理由のように、批判的な目でみられてお互に窮屈な思いをするより、経済効率は悪くても個人が気楽だということになる。これは経済効率以前の問題ではあるが、今後の農業経営について極めて重要な問題であつて、主体的に共同体を形成することに不馴れた農民性のあらわれともいえよう。

ちなみに、この共同経営に関する主婦たちの気持をみてみると、共同経営に参加していない農家の主婦に対する「共同化を行った場

合、主婦は楽になるだろうか」との問いに対しては、第27表の結果がえられた。これによるとはつきり楽になると答えたものはわずかに四名(8%)にすぎない。このことは経営主たちの意見に比してややへだたりがある。同じく現に行われている経営体の実態

第27表 共同経営は主婦を楽にするか

	20代	30代	40代	50代	計
楽になる	0	2	1	1	4
どうともいえない	2	7	5	1	15
よけいひどくなる	7	8	6	2	23
無答	2	1	3	0	6
計	11	18	15	4	48

をみている両者の間のこの意見のへだたりの背後には、経営主にはあまり気付かれないが、主婦には敏感にキヤッチされている共同経営における主婦の、生産労働と家事労働の両面における過量労働の問題が伏在しているのではなからうか。この問題も、今後の農業共同化における重要な問題として見すごしてはなるまい。

e 交換分合について

「農地の交換分合は農地改革のつぎにやるべきだといふことがしきりに言われているが、自分の田圃は先祖代々永い間丹精してきた土地だから、交換などすべきでない」という意見に対する賛否の調査は、第28表の通りである。

年令別では交換分合反対が年令と共に増加しているが、全体としては賛否にはつきりわかれており、交換分合賛成が約二倍になつて

第28表 交換分合についての調査

	年 令				専 兼 別				経 営 耕 地			
	20代	30	40	50	専	I主	I非	II	0.7町 1.0	1.0~ 1.5	1.5~ 2.0	2.0~
交換分合反対	20.0%	27.8	28.6	41.7	10.0	42.9	33.0	33.3	50.0	10.0	43.0	31.3
交換分合賛成	60.0	50.0	71.4	50.0	90.0	42.9	53.3	44.4	50.0	80.0	43.9	56.2
どち らえ とぬ	20.0	5.5	0	8.3	0	14.2	0	11.1	0	10.0	14.0	0
無 答	0	16.7	0	0	0	0	13.7	11.2	0	0	0	12.5

いる。

専業別では、専業農家がつよく賛成で他は賛否半々のようである。経営規模別では一町一・五町の層が交換分合への要望が極めて強く、この層のみが特異な形を示している。これはさきにも指摘しているように、この層がもつとも大きな変容をせまられている事の意識的反映ともいえる。

f あとつぎについて

「子供に今の職業(農業)をつがせたいか」の調査では、全般的につがせたい傾向が強かったが経営規模別では第29表に示されるように、一町一・五町を境としてはつきり区別せられていふことは、将来の営農規模の可能性から考え当然の結果といえよう。

g 全般的な傾向

以上のように上河崎部落の農業経営の姿勢について、今後の営農方針の調査、田畑の購入状況、離農意志の有無、農業の共同化、農地の交換分合、あつぎの問題等を検討しても経営規模別の調査でその傾向が

はっきりでているようであり、年令別調査では、若年令層は概して批判的、懐疑的な傾向が強く、中年令以上の層は固定的なように思われた。

第30表は北海道をのぞいた全国農家から階層、地帯等を区分した集団を基盤として五〇〇戸を抽出調査した農林省農家経済報告である。これによると、農外所得の比率が五〇％以上を示めている階層は、昭和二七年には〇・五町未満の農家だけであったのが昭和三四年には

第29表 あとつぎについての調査

	0.7町 ～1.0	1.0 ～1.5	1.5 ～2.0	2.0～
つがせたい	0%	50.0	71.4	81.2
つがせたくない	50.0	50.0	28.6	6.3
どちらとも いえない	50.0	0	0	12.5

〇・五町一町の農家もこの階層に入っている。これ等の階層は既に生計の主体を農業に求めることのできない農家であり、経済成長にともなう他産業との所得較差が増大すれば一町一・五町の農家もやがてこれ等の階層に含まれるであろう。昭和三〇年には何れの層にも農外収入の減少がみられるがこれは大豊作の年であったた

第30表 農外所得の全所得に対する比率

	0.5町 未満	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	2.0～	平均
昭和 27年	66.4	29.3	25.7	19.0	15.6	35.0
28	70.4	43.6	28.9	23.6	19.3	39.1
29	70.4	42.3	28.0	19.0	17.0	38.0
30	67.3	36.9	23.5	17.4	13.6	33.2
31	70.3	41.8	25.4	20.3	15.9	36.6
32	76.1	47.2	29.7	22.6	16.2	47.7
33	77.3	48.4	30.0	21.9	16.7	48.6
34	77.9	50.3	31.0	22.7	16.5	49.5

めで、その後急激に農外収入が増大しているのは、丁度日本経済の転換期にあたり、この頃から農業が曲り角にきたといわれ、其の後、農業基本法が制定せられて諸政策が進められるようになってきた。

第31表は、上河崎部落の農業収入と農外収入の比率を示しているが、こゝでも〇・七町一町の層の半数は農外収入の比率が高くなっている。

戦前の日本農業は国民生活の基盤として農本

主義に支えられていたが、流通経済機構の急速な変化、労働生産性較差の増大、農業労働力の流失等、全く純経済的要因に左右せられて

第31表 農業収入と農外収入の比率

	0.7町 ~1.0	1.0 ~1.5	1.5 ~2.0	2.0~	計
A	1	4	2	2	9
B	2	4	11	12	29
C	3	2	1	1	7
無答	0	0	0	1	1
計	6	10	14	16	46

注 A 農業収入のみの農家
B 農業収入が農外収入より多いもの
C 農外収入の方が多いもの

ている今日の農業が、然も水田を主体としてきた日本農業の変容がせまられ、どのような規模でどのような経営が望ましいのか種々検討されている段階ではあるが、上河崎部落に於ても同様なことが考えられるわけである。全国統計にも示すように、

一・五町は現段階に於ける経営の最低線とみられ、上河崎部落に於いてもこの層の農業に対する積極的な意識の強いことがうかがわれる。又年令別では三〇代―四〇代は営農に対する意識は強いが、これは終戦前後の食糧不足の時代に直接増産に参加し、更に、農事研究会の中心メンバーとして精力的に活動してきた人々であつて農業技術に対する自信と関心の深さを示している。

三、上河崎の生活の実態とその意識

1 生活の実態とその基本姿勢

a 戦後の歩み

戦前比較的小作地率の高かつた上河崎では農地改革のもつた意義はそれだけに大きい。それだけに自らの土地を耕す自作農となつた上河崎の農民たちは、戦後、かなり意欲的に農業生産―といつてもそれはほとんど水稲であるが―に立ち向つた。しかし、半湿田であるという土地条件と大正年間より発生し、とくに昭和十年代以降この地方に猛威をふるつた黒樺象の被害によつて、戦後の極度の食料不足がもたらした農村の異常なまでの好景気は、ここ上河崎では他人の花といった感が深かつたらしい。その事は、昭和二十四、五年以来今日までずっとつづいてゐる加賀地方平坦部農村の家屋新築ブームが、上河崎ではさして目立つたものとはなっていないことから伺いうる。今次の調査では、各家庭の生活設計の基本姿勢及びそれに関して各家族員がどの程度の発言力をもっているかを伺うために、各家庭が過去十年間にどのようなものに金をつぎこんだか、そしてそれは誰の発議によつてなされたかを聞き第32表の結果をえたが、これによつても対象世帯四九戸中回答した三八戸のうち二八戸が家に手を入れている次第で、これは修築をもふくめた数であつてみれば決して多い数ではない。しかもこのことはたゞ数字の上からのみではなく、この付近の農村を歩きまわつた者が、こ

第32表 建物の新改修築

新・改・修築	家・作・風・台・便・無	土・納・場・所	蔵・屋・場・所	経営主の年令別					専 兼 業 別					経営耕地規模別(反)					
				20代	30代	40代	50代	計	専	I主	兼I非	業II	非	計	0~10	10~15	15~20	20~	計
				代	代	代	代												
				4	11	5	8	28	6	7	8	6	1	28	3	6	6	12	27
				3	7	5	2	17	3	6	4	4	0	17	0	5	4	8	17
				2	4	1	5	12	2	4	3	3	0	12	1	1	3	7	12
				1	2	1	1	5	1	0	2	1	1	5	1	1	1	1	4
				1	1	0	1	3	1	0	1	1	0	3	1	1	1	0	3
				0 ⁵	3 ¹⁵	5 ⁹	3 ⁹	11 ³⁸	3 ⁷	3 ¹¹	4 ¹¹	1 ⁸	0 ¹	11 ³⁸	4 ³	2 ⁸	5 ⁹	0 ¹⁶	36 ¹¹
対象世帯数				5	18	14	12	49	10	14	15	8	2	49	7	10	14	16	47

上河崎に足みいれた時まつ感すること、この家屋に対してあまり手をいれていないということである。しかし、この周囲の農村にくらべて反収が比較的、農村好景気のうま味がありなかつたということが、水稻の反収を何とかして上げようとする努力となり、農事研究会を結成せしめ、そのメンバーである青壮年層の努力を中核として、新しい水稻栽培の技術体系が指導機関の指導の下に定着すると共に、農業の発達が大きく作用して、昭和二六年頃からは、昭和三〇年頃には、この地域の土地条件としてはほとんど上限と思われくらい

のところまで到達した。

この努力の結果は、上河崎の農民に、一応の目標達成の満足感を与えたであろうし、同時に、農地改革後の動きが、前項でも述べられたような方向に動いて、全国統計からみても、石川県統計からしても、専業農家と第一種兼業農家の比率が高く(15頁第1図)、しかも農家の四一%は一・五町以上層であり、一町以上層は六一% (14頁第5表)であるという風に、比較的耕地にめぐまれた農家の集った、農業依存度の高い部落という形になっていたのであるから、農業が他産業に比してそんなに不利な産業にはなっていなかつた昭和三〇年当時においては、上河崎の部落のフインキ乃至は上河崎農民の生活意識は、いはば安定ムードでもいべきものであつたと思われる。

b 昭和三〇年以降

しかしながら、上河崎農民がその努力目標とした水稻の反収増加という目標をどうにか達成したその時点において、日本の経済はようやく戦後の復興過程を克服して、いわゆる高度成長の過程へと変容した。つまり、農業の生産性、とくにその労働生産性の相対的低下が顕在化し、その他産業との格差は年を追うて増大していった。しかも生産の場におけるこの格差は、農産物の流通機構の後進性によって一層つよまるとともに、単に生産の場のみには止まらず、農業生産費の高騰、消費構造の変貌(耐久消費財の急激な導入など)、物価の漸騰といったような面もあらわれ、農民の生活は全国的に動揺はじめた。このことは、こゝ上河崎でも例外ではなかつた。このような条件にゆすぶられ、やむなく現金収入を求めて、日雇その他の兼業に従事するようになったのである。その現状は、前項に詳論した通りであるが、このような日雇労働への従事の増加

は、昭和三十二年秋以降のことだとの事であった。

この兼業従事の増加は、言わば全国的傾向ではあるけれども、こゝ上河崎に特徴的なことは、きわめて第一種兼業農家が多いという事、しかも、便宜的家計補助労働とみられる日雇的なものが多いということである。これには、周囲には大聖寺のD工業の他若干の小工場があるのみで適当な恒常的労働市場がなく、かえって温泉地などの日雇労働市場が存在しており、特に近年は国道八号線工事や北陸線復線工事などの大量の日雇労働者を必要とする工事があったというような客観的条件の存在とともに、15頁第7表にもみられるような、上河崎農民の学歴の相対的な低さも関係しているように思われる。このことは、次の世代をもふくめて、今後の上河崎農民の方向を考える上にも重要な問題となってくる。

ともかく、このような第一種兼業農家が多いということは、部落全体の空気をも、又、各農家、更には各農民一人一人の生活の実態、及びその背後にある生活姿勢乃至は生活意識をも、すぐれて第一種兼業農家的にしている。つまり、不安定な便宜的家計補助労働によらなければ家計が維持されないにもかゝらず一種の安定ムードをもち、一見安定しているようにみえながら生活の基調がどこもなき不安と沈滞につままれていくという空気が、部落の、そして又その住民の意識の基調をなしている。たしかに個々の農家は、このように一括してのべることの出来ないそれぞれに異った条件の下にある。しかしこのムードこそ、部落とその住民をしてそれによって考え、それによって行為せざるをえざらしめる態のもの、いはば上河崎の風土の重要な一部として、現に農民に作用し、部落生活を規定しているものとして指摘しておきたい。

c 閉鎖性

通婚圏の狭さは農村の一般的傾向である。こゝ上河崎も例外ではなく、部落内婚が多いようで、部落内はほとんどの家がいつもづるのように親戚関係になっている。このことは、いろいろな意味で新鮮な気運にふれることをさまたげてをり、部落の閉鎖性及び住民それぞれの意識の閉鎖性の要因となっているようである。なおこの通婚圏の問題は優生学的な問題でもあつて、上河崎の次の世代を考える上で極めて重要な問題であるが、このことは後程教育の問題と関連してのべることにしよう。

更にまた、長い間水利にめぐまれない、文字通り我が田へ水を引く為には、隣よりも三〇分でも早くおきて夜陰にこっそり処置をしておかなければならなかったというきびしさと、前項でものべられたような、大正三年に着手された土地改良事業のしこりが住民相互の間に今もって拭いがたい垣根をつくっているようである。この風土もまた農村の通有性とはいへ、上河崎の今後を考える上で大きい問題になつてくる。

d エネルギー

以上の論述によれば、上河崎は何かきわめて暗い部落のように思われるかもしれない。

しかし、この論述は、問題点を明らかにしたいが為のものである為、いきおいそのようにならざるをえなかつただけであつて、部落そのものは決してそのみではない。

大正三年という早い時代に土地改良にとりくんだ事実は、かなり高く評価していいし、更に戦後の農事研究会を中心とする農業技術

の学習とその実践のたくましいエネルギーも見落してはならない。たゞ、そのエネルギーが、今日外部からする諸条件の為に、大きく動揺分散せしめられ、新しい結実にまでいたっていない点が問題なのであり、その結果が課題であり、この調査自体も、その結実の為の基礎作業の一環だといえよう。

2 上河崎の主婦たち

a 電気洗濯機と主婦の労働

経営主については前項でくわしくのべられているのでこの生活の論述においては主婦について述べよう。

耐久消費財の導入状況を見ると回答数四五に対しテレビは四四(九七・八%)、電気洗濯機は二五(五五・六%) (第33表(1))と、それぞれ全国平均(第33表(3))をかなり上まわり(なおこのパーセンテージは回答者を分母とするものだから実際はこれより少々下まわることとなるであらうが)しかも両者の導入率は全国平均と同じ傾向を示している。こゝには、昭和三〇年当時に横益していたと思はれる安定ムードの惰性的継続のあらわれをよみとりうると同時に、農村へのはげしい買込み攻勢と、それによる農家の消費構造の変貌及び家計の基盤の動揺の一端を伺うことが出来る。

しかし、テレビが一〇〇%近く入っているのに、洗濯機がその半数しか入っていないということは、全国の農家の指数からみて一般的傾向であるとはいえず注目しなければならぬ。農家の主婦の生産、家事両面における労働過重が指摘され、その改善の必要が叫ばれて以来すでに久しい。こゝ上河崎でも一町以上を経営する農家に

第33表 (1) 耕耘機及び耐久消費財の導入状況(上河崎)

		経営主年令別					専 兼 業 別					経営耕地規模別(反)					
		20代	30代	40代	50代	計	専	I主	I非	II	非	計	0~10	10~15	15~20	20~計	
耕耘機	購入者	5	17	13	10	45	9	14	14	8	45	5	10	14	16	45	
	無回答者			1	1	2	4	1		1		2				2	
耐久消費財	テレビ購入者	4	17	12	11	44	10	11	13	9	1	44	6	9	12	16	43
	電気洗濯機購入者	2	11	7	5	25	5	7	8	5	0	25	3	4	7	11	25
	無回答者	1	1	1	1	4		2	2			4	1	1	2		4
対象世帯数		5	18	14	12	49	10	14	15	8	2	49	7	10	14	16	47

備考・耕耘機は1町~2町層に2戸の共同購入が2件あり
1町以上の農家は100%所有

は一〇〇%耕耘機が導入されていて(内二件共同購入)、従来の馬耕牛耕の時より労働節減が行われているのに、主婦に対する調査の結果(第34表)では、(二〇才代の主婦は結婚当時すでに耕耘機が使用されていた者が多いと考えられるので(二〇才代を除外する))耕耘機の導入により時間的余裕が出来たとする者十五名のうち、その時間を家事にあてる休養娛樂にあてると答えた者が十名ある反面(一

第33表 (2) 洗濯機導入の発議者

	経営主の年令別					専 兼 業 別					経営地規模別(反)				
	20代	30代	40代	50代	計	専	I主	I非	II	非	計	0~10 10~15	15~20 20~	計	
経 営 主	1		5	2	8		2	3	3		8	2	3	3	8
主 婦		4	3	2	9	3	2	2	1	1	9	2		3	8
そ の 他	1			1	2		1	1			2			2	2
回 答 数	2	4	8	5	19	3	5	6	4	1	19	2	2	6	18

第33表 (3) 主要耐久消費財の普及率(全国・上河崎)(%)

			テ レ ビ	電 気 洗 濯 機
全 国	農 家	37年2月	48.9%	22.9%
		38年2月	69.0	32.0
	都 市 勤 労 者	37年2月	79.4	58.1
		38年2月	88.7	66.4
上 河 崎		37年8月	97.8	55.6

人でこの両方に答えた者もある)、他の農作業をする日雇その他の内職をすると答えた者が五名あり、更に一向ひまにならぬとする者が十二名あって、「主婦は家事や育児に専念したい」という農家の主婦のねがいからはなお遠いというのがこゝ上河崎の現状である。(特に三〇代の主婦ではひまになったとする者七名に対し、ひまにならぬとする者は一名多い八名で、こゝにも三〇代の主婦が農業労働の主役になりつゝあることの現われがみられる)。

たしかに、テレビに対する子供達の要求は親として押えがたいものがあるけれども、農家の主婦よりはるかに労働負担の少ない都市勤労者家庭においてさえ、電気洗濯機の導入は(第33表)テレビの遅に達している。農家の主婦の労働負担軽減の有力なき手と考えられる電気洗濯機のこの導入の状況は、主婦たちの労働過重に対する周囲の無関心の度合いと、主婦の家庭内での発言権の低さの度合いの一端を示すものとみるのは誤りだろうか。

なお、経営主自身の目には、主婦の労働の負担がどのようになっているのであらうか。「最近主婦の農業従事者の割合がつまづって主婦を疲労させているといわれているが自宅では如何ですか」と尋ねたのに対しては(第35表(1))その傾向があると答えた者は殆どそんな事はないと断言している者の方がはるかに多く約半数となっているのが現状である。はたして約半数の人の言うように、そんなことはないのだろうか。

ちなみに、兼業農家の主婦たちに「兼業農家では、主婦の労働が過重になりがちだと思いますが自宅ではどうですか」と尋ね、④他に農業従事者がいて私は田の方を全部ひきうけねばならないということはないから、大したことはない。⑤農作業におわれて洗濯裁縫子供のせわなど家事がとかくおるすになりがちだ。⑥両立させる必

第34表 「主婦に」耕耘機の導入で時間の余裕が出来たか

出来たとすればその時間を何につかっているか
出来ぬとすればそれはどうしてか

		30代	40代	50代	計
出来た		7	7	1	15
内	家事をする	4	4		8
	他の農作業をする		2		2
	日雇その他の内職をする	1	2		3
	休養娯楽にあてゝいる		1	1	2
	その他及び無答	3	5	1	9
一向ひまにならぬ		8	3	1	12
内	他の農作業をするから	2	1		3
	日雇に出るから	1			1
	女の仕事はきりがない	5	1	1	7
	その他	2			2
	無 答		5	2	7
耕耘機なし		2		1	3
無 答		1	5	1	7

要から家事の合理化をはかっている。㊸夫の帰宅後は出来るだけ手
伝ってもらうようにしている。㊹その他の五校を与えて選択させた
が、その結果は第35表(2)の通りである。これによると、二〇代の主
婦は、まだ農作業家事の両面にわたって労働の主役とはなっていな
いと考えられるからこれを除外すると、三〇代以上では、㊺家

第35表 ① 「経営主」最近主婦の農業従事度が強まり主婦を疲労させている
傾向はないか

	年 別 令					専 兼 業 別					経営耕地規模別(反)				
	20代	30代	40代	50代	計	専	主	非	Ⅱ	非	計	10~15	15~20	20~	計
その傾向がある		6	5	4	15	3	4	5	3	15	3	4	5	3	15
あまり気付かぬ	3	3	2	1	9	1	4	4		9		1	4	4	9
そんなことはない	2	8	5	7	22	6	5	6	5	22	4	5	5	8	22
無 答		1	2		3		1			3				1	1
対 象 数	5	18	14	12	49	10	14	15	8	49	7	10	14	16	47

事おろすことになるかとするものが一番多い。更に㊻合理化をはかっていると答えた三名に対し、具体的にどんなことをしていますかと尋ねた時、ほとんど答えがなかったことは、この合理化をはかっていると答えているのも「はかりたい」という要請の域を出ていないように思われる。
さうであつてみれば、兼業による主婦の労働過重はおくいがたい事実のように思われる。(こゝでも三〇代の主婦はその回答者八名中五名が㊼家事がおろすに成ると答えていて、最も労働過重な年令層である事の一端を示している。)

しかし、家屋その他の新改修築や、生産資財、耐久消費財の導入の発議が、テレビにおいて17/44が子供の要求によるというのを除けば、ほとんど全てが経営

第35表 ② [主婦に]兼業農家の主婦は労働過重にならぬか

	20代	30代	40代	50代
① 他に農従者がいる	3	2		
② 家事がおるすになる		5		1
③ 合理化をはかっている			3	
④ 主人に手伝ってもらう		1		
⑤ その他	1		1	
無答及び非兼業農家	7	11	12	3
計	11	19	15	4

第36表 [主婦に]主婦の家計への参加の状況

		20代	30代	40代	50代	計
調査数		11	19	15	4	49
収	大体しっている	1	4	5	1	11
	ばくぜんとしかわからぬ	3	7	5		15
	全然わからぬ	5	7	2	3	17
	しっているがいたくない			2		2
入	無 答	2	1	1		4
	支	2	7	4	1	14
出	知っている	5	4	4	1	14
	ばくぜんとしっている	3	6	6	1	16
	全然わからぬ			1	1	2
	しっているがいたくない	1	1			2
會計管理者	無 答	1	1		1	3
	自 分	1	5	4	2	12
	夫	5	12	10	2	29
	しうと又は父	2	1	1		4
	姑又は母	1				1
自分又は夫の兄弟	1				1	
無 答	1				1	

主によってなされているにもかゝらず、さすがに電気洗濯機だけは、回答した者の約半数が主婦の発議によると答えていて(第33表(2))主婦の座の漸次的向上の一端を物語っているかのようである。

b 主婦の家計への参加度とその姿勢

更に主婦の座に関して別の面をみてみよう。(1)あなたは自宅のこゝ一年間の収入を大体いくらくらいかしていますか。(2)あなたは自宅のこゝ一年間の支出を大体いくらくらいかしていますか。

(3)自宅では誰が会計の管理者ですか、との問に対しては第36表の答えがえられた。これでもわかるように十六十七人の主婦は自分の家の収入についても支出についても全然わからないといった状況にある。これはそれが知らされない位置におかれているのか或は本人自身の無関心によるものかの区別は判明しないが、家計管理者が大部分夫であるところからみて、その両方であると考えられる。そなたとすれば上河崎の主婦の家庭内における地位の低さと同時に、この主婦自身の無関心もまた反省されねばならない。

更に、母親にとって子供の幸せは最大の関心事である。娘を農

第37表 (1) あなたは娘さんの意志はともかくとしてあなた自身
娘を農家へ嫁がす意志があまりまか

	主 婦					営 経 主				
	20代	30代	40代	50代	計	20代	30代	40代	50代	計
ある		2	1	1	4	1	4	3	3	11
ない	4	10	8	2	24	1	4	5	4	14
その他							2	3	3	8
そのような娘はいない	6	6	5	1	18	1	5	2	1	9
無答	1	1	1		3	2	3	1	1	7
対象数	11	19	15	4	49	5	13	14	12	49

第37表 (2) 〔経営主に〕あなたの娘さん(又は姉妹)で農家へ嫁いでいる方がありますか

	娘 が					姉 妹 が				
	20代	30代	40代	50代	計	20代	30代	40代	50代	計
農家へ嫁いでいる		5	4	5	14	1	7	4	6	18
非農家へ嫁いでいる		4	3	4	11	1	8	7	3	19
該当する人がいない及び無答	5	12	7	5	29	3	6	5	5	19
対 象 数	5	18	14	12	49	5	18	14	12	49

家へ嫁がす意志があるかとの問いに対して(第37表(1))経営主では、なし十四名に対し、あり十一名と有無の間に大差がないのに対して、主婦では、ありとするものはわずかに四名、なしとする者はその六倍の二四名で(事實は第37表(2))のように非農家へと同数の者が嫁いでいるにもかかわらず)このようににべているということには、農家の主婦として生活している主婦たち自身の本音が吐露されているといえよう。「娘だけは農家へ嫁がせたくない。」と母親をして思はしめるものは何であらうか。労働のはげしさか、他の職業に比してその経済的な実りの少なさか。たしかにそれもあろうけれども、それより一層切実な問題として、農村というもののもつ人間関係のねちっこさ、家庭内の主婦の座の息苦しさが原因しているのではあるまいか。そして事実今次の調査においても主婦の言葉のはしはしからその間の消息をくみとることが出来た。このような雰囲気の真相をつかみとり、農民特に経営主自身がこれを自覚して克服しようとしなかり、さうでなくてはさえその要因の極めて多い農村からの若者の流出に、必要以上の拍車をかけることになることを止めることは出来まい。

しかしこの原因はかなりに根づかない。先述の閉鎖性の問題をはじめ、長い農村の歴史によってつくり上げられてきたものである以上、その克服も、この農村の現状の歴史的な反省を通さねばならないであらう。

こゝに主婦の座の問題をとりあげたのも、さういった意味でのものであつて、いはゞ農村生活の本質を象徴的に表現しているものが、この主婦の座であるということがあるからに他ならない。

3 夫婦のあいだがらとその話題

こゝで主婦の座を問題にしたことと関連して更に家族内の諸関係をもみてみよう。

夫婦そろって外出する時はあるかとの主婦に対する問に対し、あると答えた者は第38表のように二〇代の主婦が六四%弱と最高率を示している。たしかに経済的なものともなう面における主婦の発言力は前述の通りまだ

低い。しかし戦後の、夫婦を中心とする家庭という若い世代の考え方が、こゝ上河崎でも徐々に一般化しようとする傾向にあることが伺われる。

夫婦間での話し合いは比較的よくされているが(第39表)その内容についてみると主婦に対する「あなたが御主人に相談される事はどんな事ですか」との

第38表 [主婦に] 夫婦そろって外出する事がありますか

	20代	30代	40代	50代	計
よくある	2	1			3
時々ある	5	6	6		17
あまりない	3	7	5	3	18
全然ない	1	4	1	1	7
無答		1			1
未亡人			3		3
対象数	11	19	15	4	49

問に対する答は第39表(1)の通りで、又「あなたの御主人があなたに相談されるのはどんな事ですか」との問に対する答は第39表(2)の通りで、この両者によって三〇代の主婦の関心が他の年令層とは異

第39表 [主婦に] 夫婦間の相談

		主婦が夫に (1)					夫が主婦に (2)				
主婦の年令		20代	30代	40代	50代	計	20代	30代	40代	50代	計
よく相談する		10	15	11	4	40	9	16	9	4	38
内 容	農作業のこと	3	9	5		17	5	8	3	3	19
	農業経営のこと			3	1	4		4	1		5
	家計や買物のこと	4	5	2	1	12	4	5	1	2	12
	子供のこと	5	6	6	2	19	1	4	2	1	8
	その他の答	4	5	4	4	17	2	8	2	1	13
ほとんど相談しない				2		2	1	2	1		4
無答					3	3			3		3
未亡人		1	2	1		4	1	1	2		4
対象数		11	19	15	4	49	11	19	15	4	49

なつて農業経営のことと農作業のことに集中していることを知りうる。特に主婦自身からもちかける相談についてみると、他の年令層では「子供の事」に一番関心を示しているにもかかわらず、三〇代ではよく相談すると答えた主婦十五名中九名が農作業、三名が農業経営と答えていて「子供の事」の六名を大きく上廻っている。こ

第41表〔主婦に〕夫婦間の話題

(第一位)	20代	30代	40代	50代	計
子供の教育のこと	6	5	6	2	19
農業のこと	1	8	1		10
家計のこと	2	4	1	1	8
その他の答	2	2	2	1	7
未亡人			3		3
無答			2		2

第40表〔経営主に〕あなた方ご夫婦はよく話しあう方ですか

	20代	30代	40代	50代	計	
よく話しあう	2	5	2	5	14	
まあまあ普通	1	11	7	7	26	
話題(第一位)	子供の教育のこと	1	6	6	6	19
	農業のこと	1	6	2	4	13
	家計のこと	1	7	2	2	12
	その他の答		1			1
あまり話しあわぬ		2	4		6	
無答	2		1		3	

の傾向は主婦に対して夫婦間の話題について尋ねた別の間においても第41表のように同じ傾向がみられる。この事は兼業化の進行によって三〇代の主婦が農業労働の主役になりつゝある事の一証左であり、更に、このような相談が主婦の側からかけられているところに主婦自身の内側にある農業に関する学習要求への芽生えを看取しうる。

第42表〔経営主に〕子供にはどの程度の教育をうけさせるつもりか

	長男					次男					長女				
	20代	30代	40代	50代	計	20代	30代	40代	50代	計	20代	30代	40代	50代	計
中学校		1	1	2	4	1	2	2	5		1		1	2	
高等学校	2	11	3		16	2	4	3	9	1	11	4	3	19	
短期大学		3	3	1	7	2		1	3					1	1
わからぬ		1			1	1			1		1				1
該当の子供なし及び無答	3	2	7	9	21	5	12	8	6	31	4	5	10	7	26
対象数	5	18	14	12	49	5	18	14	12	49	5	18	14	12	49

4 親と子

a 親の希望と親子のはなしあい
この第39、40表でみると子供の教育に関する関心が主婦経営主共に各年令層に平均して高い。しかし上河崎の住民の学歴は意外に低くわずかに旧制中学又は新制高校卒が経営主で三名主婦で三名あるのみで(15頁第7表)、他は全て新制中学、高等小学校、もしくは小学校卒である。この事は、第一種兼業が多いという就業構造にも作用しているものと思はれるが、上河崎

部落の次の世代の方向を立地条件その他とにらみあわせて考える時、どうしても子弟に教育によって新しい能力を賦与していくという方向が必要となってくるが、その点(第39 40 41表)子供の教育の事が夫婦間の主要な話題となっている事は喜ばしい。そしてこの事は子供をどの程度教育したいと思っけていますかとの問に対して、四〇代以下の経営主では高校以上とする者が圧倒的に多いという数字になってあらわれている。(第42表)

しかし、どうしたものかこの親たちと子供の間には、子供の就職に際しては、親子間の緊密な話し合いがきれてしまっているかに伺われる。即ち、経営主に対しても主婦に対しても「あなたは子供から職業選択について相談をうけた事があるか」との問を發してみたがこれに対しては意外にもうけたことがないという答が多かった(第43表)。特に経営主についてはうけた者七名に対して、うけたことなしとする者が二〇名と圧倒的に多い。

これは子供が親に相談せずにきめているのか、或は親が子供と相談する事なく一方的にきめているかのどちらかであると考えられるが、いづれにしても親子間で最もよく話しあわねばならないはずの事柄に関して、このようにコミュニケーションがたたれていない事は大きな問題をはらんでいる。

ちなみに、経営主・主婦の両者に対して「今の職業を子供につがせたいか」を(第44表)、経営主に対しては更に「家業と結婚についての考え方」を(第45表)——選択枝を与えて択一的に選ばせた)尋ねて表のような結果をえたが、三〇代以上では経営主主婦共に農業をつがせたがっている(経営耕地の多いほどその傾向が強い)にもかゝらず、前述のようなコミュニケーションの断絶のあることは見逃がすことの出来ない事柄である。

第43表 子供から就職についての相談をうけたことの有無

	経 営 主					主 婦				
	20代	30代	40代	50代	計	20代	30代	40代	50代	計
うけた		1	3	3	7		4	9	1	14
うけたことなし		6	7	7	20		2	5	2	9
まだそんな子供がない	3	10	3	2	18	11	12	1		24
無 答	2	1	1		4		1		1	2
対 象 数	5	18	14	12	49	11	19	15	4	49

第44表 職業を子供につがせる希望の有無

	主 婦					経 営 主									
						年 令 別					経営耕地規模別				
	20代	30代	40代	50代	計	20代	30代	40代	50代	計	0~10	10~15	15~20	20~	計
つがせたい	1	9	10	3	23	1	11	7	8	27		4	10	13	27
つがせるつもりはない	7	2	1	1	11	2	4	5	2	13	4	4	4	1	13
どちらともきめていない		3	1		4		3	1	2	6	3				5
子供が小さいので考えていない及び無答	3	5	3		11	2		1		2		2			2
対 象 数	11	19	15	4	49	5	18	14	12	49	7	10	14	16	47

第45表 「経営主に」 家業と結婚についてあなたはどのように考えていますか

	年 令 別					専 兼 業 別					経営耕地規模別					
	20代	30代	40代	50代	計	専	I主	I非	II	非	計	0~10	10~15	15~20	20~計	
㊦ 嫁も息子も共に農業を		4	3	5	12	3	6	2	1		12		1	7	4	12
㊧ 息子は農業嫁は家事を	1	1	2	1	5	1	1	2	1		5	1		1	3	5
㊨ 息子は外で働き当分は嫁が農業を		1		1	2			1	1		2	1			1	2
㊩ 息子と嫁は農業でなくともよいが同じ職業に		1	1		2		1		1		2		1	1		2
㊪ 息子も嫁もそれぞれの好む職業に	1	3	4	4	12	2	5	4	1		12	4	3	3	2	12
㊫ 両方とも農業をさせたくない		1	1	1	3	2		1			3		1	2		3
その他及び無答	3	7	3		13	2	1	6	2	2	13	1	4	3	3	11
対 象 数	5	18	14	12	49	10	14	15	8	2	49	7	10	14	16	47

しかし、この問題については、農業の就業構造そのものを大きくゆさぶっている社会そのもの変貌という客観的事実がある以上、親の側からも再考しなければならぬ要素があると同時に、そのような客観的状况が存在するからこそ、一層親子間のこのような問題に關したコミュニケーションが必要となってくることを指摘することに止めよう。

b 上河崎の子供とその将来

第42表でも見たように、親たちは高校程度の教育はさせたいといっている。では上河崎の子供たちは、現実にはどの程度高校に進学しているのだろうか。第46表はその動向の比較表である。

上河崎の中学生は、昭和三四年度より旧南郷中学校が廃止されたので、それ以降、大聖寺の錦城中学校に通学している。錦城中学校は近辺の農村地域をもふくんでいるとはいへ、その校区の大きい部分が旧大聖寺町という地方小都市である為か、その高校進学率は、石川県平均よりも加賀市平均よりも少々高目となっている。

しかし、比較の指標としてとつた東部中学校は、旧動橋中学校、作見中学校、分校中学校の合併校で、その校区のほとんどが農村であるので、この東部中学校の生徒の生活環境は大まかにいって上河崎の中学生の生活環境と近似しているとみてよからう。

さてこの第46表によつてみると、各年度とも上河崎の子弟の進学率は男女共に、石川県、加賀市、錦城中学、東部中学のいづれに比してみても大幅に低い。ことに東部中学が加賀市、錦城中学のいづれに比しても大差ないのと大きく異つている。このことは、この地域の農村と非農村との間には高校進学に關するかぎり大差がないにもかかわらず、上河崎に於てはかたに低いという風によみとつて間違いないと思う。第42表でも見たように、今次の聴取調査ではほとんどの人はその子供たちに高校程度の教育をうけさせたいと考えているという結果が出ているが、現状と比較してやゝ相違があるのは、聴取りに對する答が、調査員に對して口をあわせたといった風なものなのだろうか。たしかにそういつた面もあるうけれども、それよりも、次のようによみとつた方がかえつて自然なのではなからう。

第46表 中学校卒業者の進学就職（希望）動向（進学者中には定時制高校を含む）

年 度	卒業生計	進学者		就職者をふくむ			その他		進学率			
		男	女	男	女	計	男	女	男	女		
34年度	加賀市 城中学 (上河崎出身者) 東部中学	1 042	387	508	258	230	483	46	48.8	55.0		
		8	6	213	90	82	172	2	0	16.7	7.1	
		147	14	1	8	5	13	30	66	53.0		
37年度	石川県 川 城 中 学 (上河崎出身者)	15,216.13	885,29.101	9,133.7	7,762.16	895.5	5,564.5	2,288.10	852.519	835.1	354.60	55.958.0
		300	266	566	196	148	344	67	69	136.37	9.9	86
		10	6	16	4	2	6	4	10			40.033.037.5
38年度希望	加賀市 城 中 学 (上河崎出身者)	795	757	1 552	628	530	1 158					79.070.074.4(希望率)
		317	284	601	254	203	457					80.171.576.0(〃)
		8	9	17	2	4	6	5	11			25.044.435.3(〃)
	東 部 中 学	107	79	183	79(6)	54(2)	133(8)					73.868.471.5(〃)

※ には家業従事者をふくむ

うか。

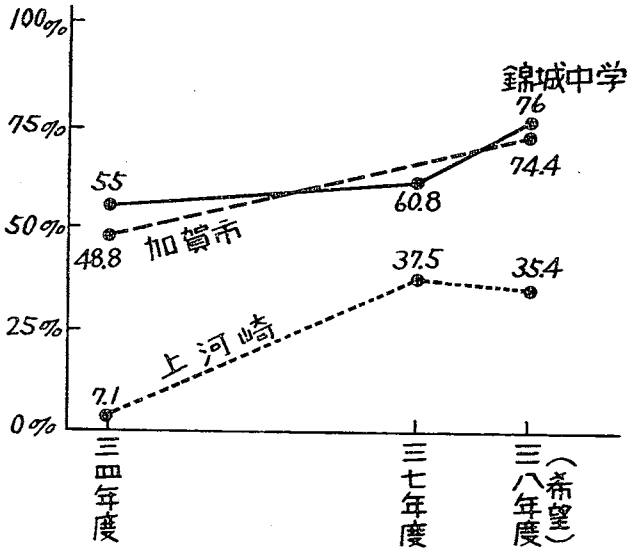
調査時の親たちの回答は、子供たちに対する純粋な希望なのであろう。ところが子供たちの能力という現実が入ってくると受験そのものをも断念しなければならないというケースが生れ、かつ実際の進学となると更にむつかしくなるということではなからうか。

そうすれば、こゝに子供たちの能力の問題が浮び上ってくる。そこで気になるのは昭和三十年を前後する約五ヶ年間は、南郷中学に

教諭として奉職したことのあるU氏とU氏に、上河崎の子弟の進学率の低さについて尋ねたとき、それぞれ別々にしかも同じく上河崎出身の中学生の成績の相対的な低さについて言及したことである。その事はK中学校の教師たちの口ぶりからも感ぜられた。

風土が人間を形成する力は根強い。上河崎の経営主や主婦の学歴が高く、これは前にみた通りである。小作が多くしかも土地条件や水利にもめぐまれなかつた農民の苦しみは想像に絶するものがあ

進学率グラフ



ったであろう。その中でこっこと生きぬいて来た農民に子供を学校へ出すという考え方が根を下さなかつたからといって責めることは不当であろう。たしかに大学を出て小綺麗な生活をする事だけが幸せでもあるまい。太陽の下、大地の上に立つて時にはこの自然と斗い、時にはこの自然と協力して、営々として稲や野菜という生きものを育てていく、そしてこの労働を通して自己自身が育っていく。営々辛苦の半歳の後見事に育つた作物を分ちあうよるこび。その勞

働ははげしく、たしかに苦しい。

しかし、この労働、この自然との斗いと協力、そこにはたくましい生命の創造がある。激しい労働の後にくるいこいは又一しおである。(一日の夕、一年の冬のひとつ)。いこい(遊び)の中に労働の充足があり、休息によって新しい労働の意欲とエネルギーが蓄積される。このような農民の生活には生命の創造がある。たしかにこの創造性豊かな生活はそれ自体一つの睿智である。子弟を進学させる必要を感じなかつた事も理由のない事ではなかつた。

都市部における、いや今日では都市と農村の区別なく、とうとうとして浸透しつつある学歴による立身出世主義、意識のブチブル化は、子供たちの人間形成に大きな問題であろう。親たちのこの意識は、一面、資本主義というメカニズムのもつ意識の側への反映として、親たちだけを責めるわけにもいかないが、とにかく、これからの子供たちの人間形成に関しては、親たち自身がこの自分の意識の空しさ恐ろしさに気付くことが重要であろう。さういったいみで、農民の、自己の労働を通してのちをつくりこのことよって自己自身がつくられていくというこの創造的生活は何よりも尊い。この創造性の恢復こそ今日の大きな課題であろう。

しかしこの創造性を回復すべきだといつても、だから百姓には学問はいらないということにはならない。前迷のような創造的生活は生のま^{なま}まではもはやノスタルジ^{なま}としてしか存在しえない。もし、現実^{なま}に、直接的な形でこれを実現しようとするれば一切の社会的関係を断絶して、個人的自給自足の可能な形にまで自己の生活を縮少しなくてはなるまい。

時代は大きく変つてゐる。かつては、鎌と鋤で夫婦と子供が牛か馬を使って一町そこそこの田畑を耕し、年間の主食を確保し残つた米

妻で生活必需品を購入するという、自然経済に近い状況にあつたのである。しかし、戦後の農業機械の導入農薬肥料の進歩にともなう急激な農業技術の変革は、農村内部の状況を大きく変貌せしめた。しかしこの農村内部の変貌は、いはば戦後日本の資本主義の急速な進展の一現象にすぎない。今や農村は内部からも外部からも大きく変貌せしめられ、さらにはけしい変貌をせまられている。

事態は全く一変した。農民も学問しなればならない時代が来たのである。そして彼等はそれを学んだ。昭和三十年頃までの農村青年の新農業技術学習とその学習した技術の実践、その実践による技術の定着は目ざましいものがあつた。しかし、わずか三町歩が上限という土地所有のあり方が示しているような状況のもとでは、農業内部のみでの前進は基本的には不可能な状況にまで来ているのが今日の課題であろう。そうであつてみれば、農民の学習しなればならない課題は、農業技術学習更には一経営体に限定されたような農業経営に関する学習というワクをこえて大きく自分たち自身のおかれている現実を把握し、そのふくんでいる問題をつつ一つ克服していくという共同学習と実践との円環的なつながりと高まりが必要となつてくる。

それと同時に十年、二十年の先、つまり自分たちの子供の時代を見通しての基本的な考え方が必要となつてくる。一年一年の動きがキヤッチされがたい今日、二十年も後の事を見通すなどということには狂気の沙汰かもしれない。しかしこのことだけはいいえる、つまり日本の産業における人口構成が大きく変貌し農業人口は大幅に減少せざるをえないということ。これは、単に日本のみの問題ではない。資本主義国たると社会主義国たるとを問わず世界史の必然の方向なのである。

そこで上河崎の問題に立帰ろう。

ここ、上河崎農民のおかれている現実も、この日本農村の一般的現実と変りはない。子弟の将来を考える場合、単に上河崎、というかざられた範囲、さらには自分の家というかざられたワクの中ではなく、この、時代の動きの中で考え、如何なる状況に於ても自主的に生きていくことの出来る人間に育てていくということ、つまり、教育の問題が大きく浮び上つてくる。おそらく、今後、上河崎の卒者の大部分は、中卒後すぐか進学してからの違いはあつても、大部分は非農業部門に就業していくことであろう（中卒者中農従者は三四年度一名、三七年度一名三八年度希望なし）。

この場合上河崎の中卒者の進学率の低さは気になる。しかし、先述したような上河崎の風土があつてみれば、進学率が県や市平均の約半分だからといつて、上河崎農民の教育関心度、或は子弟そのものの能力（潜在的能力をもふくめて）をその程度だと評価することは誤りである。上河崎の人々もこのことに気付きはじめている。調査時にはほとんどの人が高校くらいは出したいと答えたのがそれを反映しているし、三四年度にはわずかに一名（七、一%）しかし進学しなかつたのが、三七年度では六名（三七・五%）と増加し、三八年度の希望者も六名（三五、三%）とその傾向を持続している。こゝに上河崎農民の教育への関心の漸次的開眼の傾向がみうけられる。この教育への関心は、社会そのものの風潮も、上河崎農民に迫つていふ社会的要請も、共にその開眼を迫る方向にあるので、今後漸次に高まつていくものと思われる。

しかしこゝで、もし、両U氏の言の如く、上河崎出身の中学生に他部落出身の者と比較して成績の上での差異が若干目立つということがあるとすれば、そのいろいろな要因の中の一つに、通婚圏の狭

さからくる優生学上の問題が伏在しているのかもしれない。もしそうだとすれば、上河崎の農民にとつては、結婚における農村でのこの一般的傾向は、単に農村の風習の改善といつたような問題に止まらず、もつと直接的な、言わば生物学的次元の問題として、今後の結婚問題に際してとりあげられねばならないであろう。

しかし、この問題も、他の諸問題と同じく社会の動き、特にマス・コミや交通の発達、行政の広域化、兼業従事による異質な社会との接触の増大といつたような、生活そのものの広域化によつて、漸次解決への方向にあるといえよう。

5 食生活

a 食生活の内容

栄養的にその内容を伺うために、カロリー源としての米、食用油、動物性蛋白質源としての魚肉牛乳の消費量をきいてみた。しかし、量的には、「お宅では一月にどれくらいお米を食べますか、油脂類は一年間にどれくらい、魚や肉は月に何回くらい買いますか、一回の購入額は」という風にたづね、牛乳についても同じように、それぞれ大雑把なおさえ方をしているの、厳密な意味で農民栄養調査や栄養必要量と比較対照するには無理がある。従つて、ここでは傾向をみるにとどめたいと思う。

先づ食生活の中心となつてゐる米の消費は第47表が示す様にその消費量は一人一月当り一五、四〇Kg（一斗一升）であつて、農林省調査による農民栄養調査三十六年の米の消費量全国一人一月一、五三Kgに比べると一、八七Kg（二升）多く撰つてゐる。

同調査によると米の消費量は農区別にかんがりの差があり、米の生

第47表

お宅では1日どれくらいお米を食べますか

1人1月消費量	
14kg (1斗) まで	25%
14.1kg 以上	24
平均	15.4kg

(1人当り消費量は1戸当り消費量を1戸当り世帯員数で除して算出した)

産地帯ほどその消費量は多い。中でも北陸地区は地区別にみて第一位で消費量一六、一〇Kgこれに比較すると僅かに上河崎の消費量は下廻つてはいるが、米食依存度の高いことが同はれる。

食用油については一人一人一年消費量、八五〇g（五合）であつて同調査石川県平均七二七gに比べれば一、二〇g多く撰つてゐるが、

全国平均一六〇〇gに比べるとようやくその半分に達した状態である。

その他バター、マーガリン等を使用している家が四三%あるが、何れもその消費量は非常に少ないものであり、両方併せても油脂類はカロリー源と云よりは調味料としての使い方よりされていまいことが伺はれる。

次に動物性蛋白質については、第49表が示す様に魚は二日或いは三日おきに購入するというのが六七%あり、殆んど毎日と思はれる家が一六%となつてゐる。

一回の購入量は金額にして一〇〇円迄というのが最も多く、肉類では月三回以上購入すると答えた家、六〇%、一回の購入額二〇〇円以上が四五%である。

第48表 (2)

バター マーガリンを食べますか

食べていない	28戸	57%
食べている	21戸	43%
1ポンド以下	15戸	
1.1~2ポンド	2戸	
2.1ポンド以上	4戸	

第48表 (1)

食用油は1年間とれくらい食べますか

1人1年消費量		
0 ~ 510g (3合)	20戸	
511 ~ 850	13	
851 以上	14	
平均	850g	

第49表 (2)

肉は月に何回くらい買いますか

0回	2戸
~ 3 "	50
~ 5 "	1
~ 8 "	1
~ 10 "	
以上	1
無答	12

第49表 (1)

魚は月に何回くらい買いますか

1 ~ 5回	7戸	
6 ~ 10 "	17	} 67%
11 ~ 15 "	11	
16 ~ 20 "	5	
21 以上	8	16%

第49表 (4)

肉は1回いくらくらい買いますか

~ 100円まで	11戸
~ 200円まで	10
201円以上	9
不明	5

第49表 (3)

魚は1回にいくらくらい買いますか

~ 100円まで	37戸
101 ~ 150円まで	8

第50表 (1)

牛乳をのんでいますか

のんでいる	36戸	73%
のんでいない	13	

第49表 (5)

魚や肉を買うときいつも家族全員の分を買いますか

いつも全員の分を買う	48戸
------------	-----

第50表 (3)

1 日どれ位のみまるか

180cc	18戸
360	8
540	4
720	1
900	1
無 答	

第50表 (2)

のんでいるのは誰ですか

全 員	10戸	28%
子供だけ	14	39%
若いもの	3	
その他	8	
無 答	1	

牛乳については七三%がのんでいると答えているが、誰れが飲んでいるかの間に對し、家族全員がと答えたもの二八%、子供だけが三九%となつていて、一日どれ位のものであるかの間に對しては、一八〇CCというものが一八、三六〇CC以上九〇〇CCまでが一四と云つた状態で動物性蛋白質は、その九割近くを魚介類から摂取すると云う全國的傾向には変りはないが、量的にみた場合魚の買ひ方についての間に對して、第49表が示す様に全戸何時も家族全員の分を買ひと答えているが、一回に購入する額は購入回数、家族數に關係なくきめられているようであつて、必要量を満している量とは云い難い。牛乳についても一日の消費量からみて、家族全員が飲んでいる場合一人当りの摂取量は僅かなものとならう。

このことについて、共同酪農農家についても、全戸ののんでいると答えているが、そのの

第51表

お宅では何か保存食を作っていますか

作っている	1戸
作っていない	44
無 答	3

についてはどうであらう。

第51表が示す様にお宅では何か保存食を作っていますかの間に殆んどの家が作っていないと答えている。(調査時の印象でも保存食と云う言葉すら、理解されていなかった様に思う)。

この事は主婦が非常に多忙になつて保存食を作る時間的余裕がなくなつたと云うことにも一因があらうが、矢張りインスタント食品、即席食品併詰等いわゆる加工食品の目ざましい発達、加えて農家自体も兼業化による現金収入の増大で、こうしたものゝ利用度を高め、保存食を必要としなくなつたと云うことに、より大きい原因があらうと思はれる。

み方については、全員で一、子供だけ一、若いもの一、不明一となつていて、のんでいる量も一八〇CCが一、三六〇CCが一、五四〇CCが一と云つた状態で生産者でありながら充分ののんでいるとは云えない。ここにも酪農経営の苦しい一面が伺はれる。

以上のように内容的には動物性食品の摂り方が少なく依然として主食本位の食生活であることが見られる。

しかし量的には少ないながら、牛乳、バター、マーガリン、肉などの消費もみられ、食生活の多様化が進んでいることはここでも伺はれる。

農家では生産物貯蔵の一つとして、或いは農繁期の栄養確保のために保存食が作られているが、その点

台所については前述の通りであるが、炊事用の熱源の使用状況は第52表の通りであつて、プロパンガスを主体にしモミガラ、薪を補助として用いているケース、石油を主体としてモミガラ、薪等を補助として併用しているケースと大きく二通りに分けられる様である。

第52表

お宅では煮焚きは何でしていますか				
ワ	ラ	3	石油	23
モ	ミガラ	35	電気	3
	薪	24	プロパン	20
練	炭	4		
木	炭	2		

薪、モミガラ、ワラ等従来からの燃料は炊飯用に使い、副食用にはプロパンガスか石油の何れかゞ使はれている様であるから、今後は油を使う料理もやりやすくなり調理の内容も変つてくるであらうことが推察される。

b 食生活についての関心

テレビは殆んど全戸に入つていて、比較的良好に視られていることは前に述べた通りであるが、食生活に関係のある番組としてのテレビ料理などは殆んどみられていないようである。テレビ料理は忙しい農家にとつて、必ずしも農家向きの料理ではないと云う批判は多い。しかしそうした中でも部分的に調理技術を学んでいるという事例を見聞するにつけ、上河崎の婦人が殆んど見ていないと云うことについては矢張り関心のうすさが伺はれる。雑誌の講読についても後述の通り生活に関する知識は家の光から求めていてその数も多く

はない。婦人会等の学習活動もあまり活潑ではなく、そうした点からみて、食生活改善についての意欲的な姿勢は見受け難いように思う。

第53表

次のことは誰の分担になっていますか					
食 事 準 備	計	20代	30代	40代	50代
		自分(主婦)	14	4	2
姑又は母	10				
娘	5				

このことは、家事の分担についての間に対して得た、炊事担当者は誰かの第53表が示している様に、二十代、三十代の主婦で炊事を担当しているものは僅かに六と云う少なさであつて、若い者が余り炊事を担当していないと云うことに関係がありそうである。農作業の支柱となつて働いている、二十代、三十代の主婦としてはむりからぬことであらうが、矢張りこ

うしたことが、新しい調理法を入り難くし、昔ながらの単純な煮物本位の献立を繰返し、食生活を停滞させている一因をなしているであらうことが伺はれる。

食事は我々にとつて働くための原動力をうるためのものであることは云う迄もないが、更に生活を豊かにするレジャー的な要素を多分に含くませているのが今日の傾向であるが、こうした点についてはどうであらう。

第54表が示す様に、お宅では家族が揃つてたのしく過す時間が持てますかの問に対し大部分があるとこたえている。

第55表

それはいつですか

夕食の時	10戸
夕食後	25
夜	5
食事のあと	1
その他	5

第54表

お宅では家族そろってのしく過す時間がもてますか

よくある	26戸
時々ある	14
あまりもてない	6
全然もてない	1
無答	2

それは何時ですかについては、夕食一〇、夕食后二五となつていて夕食時が楽しい家庭作りの役割を果している様であり、働くための食事から楽しむ食事へと変わりつゝある一端が伺はれる。

しかし、名実共に楽しい食事、食生活が実現するためには、以上みて来た様にまだまだ問題は多い。

6 文化摂取のルート

さて、こゝで上河崎の住民の文化摂取のルートをみてみよう。日常生活における人と人との接触からする文化の受容は軽視してはならない。しかしこれは極めてとらえがたいものである。ここでは、先述のように、兼業の増加をふくめて生活の広域化多様化がこの問題に大きく作用していることを指摘することに止めて除外する。

さてそうした場合、こゝ上河崎の文化摂取ルートが一番大きいものはテレビである。このテレビの連日の視聴が、上河崎住民の意識と生活とを相当に大きく変えていることは、今日の他の日本農村の状況と同じであらう。

ところで、その最もよくみるものは何であるかといえは、経営主ではニュース21、野球16、あしたの風11。主婦では野球13、あしたの風11、ニュース9、となつている、(これはよくみるもの三つをあげさせた問の集計結果である)。ニュースに対する視聴度はかなり高く、社会の動きに対する関心もその質はわからないまでも一応低くないとみてよい。また、主婦で一番多いのが野球13となつているところには(これは多分夫又は子供がみているのをいつしよにみているのであらうが)チャンネル選択の自由が主婦にはあまりなささうだという主婦の座の現実を物語る一面、農村の主婦が野球(といつてもプロ野球だらうが)に興味をもつということは、つい先日と思はれる昭和三〇年頃ではさう一般的な事ではなかつたはずである。こゝにも農村生活の気付かれざる内面的変貌の一端があるかと思う。

では、新聞その他活字による文化摂取の面はどうだらうか。

朝刊はほとんどの家に入っている。しかし、夕刊の入っている家

はずすかに四、又月刊誌の定期購読は「家の光」一三三、「北陸農業」を中心とする農業関係のもの十三と、農業に関する知識をこの方面から求めている以外は、「文芸春秋」一、婦人雜誌一と、活字を媒介とする文化摂取は、他の農村と同じく苦手のようである。

7 社会的関心

農民の今後の農業経営に対する姿勢を正確に把握するために、今度の調査では農民の社会的関心を知るための若干の質問を準備した。全国的にみても、長野、新潟および一部の東北地方の農村を除けば、農民が政治的な関心を示さず圧倒的に保守党支持であることは最近の総選挙（昭和三十八年十一月施行）の結果もこれを裏書している。石川ことに能登の農村がこの傾向の先端に位置していることはあまりにも著名であるが（石川二区は、未だかつて一名の革新系代議士をも出していない選挙区として、全国的に知られている。こうした選挙区は奄美群島特別区のほかに石川二区だけである）、比較的には進んでいる加賀平野の中では、上河崎部落を含んだこの加賀市一帯の地方はかなり保守的とみられる。農民運動も全く経験せず、機業場を除いては近くにこれといった目ぼしい工場もないこの地区では、労働運動の面からも刺激は少なく、政治的、社会的関心が薄いことは事前に予想されたことであつた。

最初の質問は、調査時の二カ月前に行われた三十七年度産米に対する「米価引上げ要求デモ」（石川県の場合、全県下より約六〇〇〇〇人の農民が参加した）に関連して、米価の今後の動きをどう予想するか、という点に向けられた。まず早場米奨励金は来年（三十八年）はどうなるかという見通しについては第56表の通りであつた。関心を

示したもののの中では、悲観的な見通しが圧倒的であつた。この予想は三十八年に関する限りはずれたわけであるが、漸減の方向にある

第56表早場米奨励金は来年はどうなるか

来年は廃止になるだろう	17(人)	35%	51%
徐々に廃止または減少するだろう	8	16	
廃止にはなるまい、何らかの形で残る	5	10	
わからない 無答	19	39	
計	49	100	

六割に近いことは、農民にとつて最大の関心事であるべき米価についての質問であるだけに、少々意外の感がないではない。ただ、質問が四、五年先と時期を狭く限定したように受取られたため、予想はつげにくいとか、答える能力がないという回答となつたようにも思われる。年令別にみると五十才代のものに悲観的な見通しがとくに強かつた（五八%）。

ところで問題は、先行の見通しがあまり明るくない米価の将来を

明確に今後良くなるとの予測をしたものは一割に満たない。現状維持の見通しを立てているものを合せたところで一四%にしかならない。高度経済成長の時代に取残されつつある農村の現状を農民自身も自覚しつつあると評することができようか。しかし、それにしても、「わからない」（この中には予測不能という意味での「わからない」とも含まれるが）や無答の合計が

考えたとき、農民がいかに対処し、自分達の共通の運命をどのように切り開いていこうとしているかにかかっている。「米価の現状が今後必ずしも樂觀を許さない」とすると、これから農民はどうしていくべきだと思いませんか」の問に対する回答を分析したものが、第58表である。さすがに、今日では農地の拡大によつて農家収入の増加を考えているものは、きわめて少ない(過去において、四十%の農民が購入している事実と比べて対照的である)。これを肯定しているのは専業農家に限られるが、それでも専業農家全体の五分の一に過ぎない。「畜産に力を入れる」、「酪農に力を入れる」など、選択的拡大の方向を示したものや「兼

第57表 4~5年先の米価の見通し

農業不況がくる、悪くなる	13(人)	27(%)
今のままでいく	3	6
これ以上悪くはなるまい、徐々に良くなる	4	8
わからない	21	43
無 答	8	16
計	49	100

業を考えていきたい」とするものは、これに比べるとかなり多いが、これとても二割弱である。これに対し約四割の者が、農民の団結が必要だ、「団結して米価を確保すべきだ」、「農協中心に団結すべきだ」など団結の必要を説いていることが注目される。農民が団結の必要を感じとつていることは、そのこと自体としては肯定すべきことであるが、必ずしも前向の姿勢の反映と解することはでき

第58表 今後の農民はいかにすべきか

	年 令 別					専 兼 別					耕 地 面 積 別				
	20	30	40	50	計	専	1主	1非	2	計	7~10	10~15	15~20	20~	計
農地拡大	0	1	0	1	2	2	0	0	0	2	0	0	1	1	2
選択的拡大	0	0	2	2	4	1	2	0	1	4	1	1	1	1	4
兼業促進	0	2	1	2	5	1	1	3	0	5	2	1	1	1	5
農民の団結	2	13	5	0	20	5	5	6	3	19	1	6	6	7	20
わからない	3	2	3	0	8	1	1	5	1	8	1	1	1	5	8
その他 無答	0	1	5	8	14	2	8	1	2	13	2	2	4	3	11
計	5	19	16	13	53	12	17	15	7	51	7	11	14	18	50
実 数	5	18	14	12	49	10	14	15	8	47	6	10	14	16	46

注(1) 調査対象49戸のうち、非農家2戸、0~7反層1戸がある。
 専兼別、耕地面積別の集計ではそれぞれ除外しているの、47戸ないしは46戸となっている。以下の図表も同様である。

第59表 農民デモの賛否

	年 令 別					専 兼 別				
	20	30	40	50	計	専	主	非	II	計
① やるべきでない	0	1	0	3	4	0	2	1	1	4
② 大いにやるべし	3	10	7	3	23	6	3	9	5	23
③ 現状ではやむをえない	1	6	6	6	19	4	9	5	1	19
無 答	1	1	1	0	3	0	0	0	1	1
計	5	18	14	12	49	10	14	15	8	47
① + ③	4	16	13	9	42	10	12	14	6	42
同 上 百 分 比	9.8	89	93	75	86	100	86	93	75	89

ない。団結によつて何を達成しようとしているか、すなわち解決の方向を無視して団結自体の価値判断をすることは適當ではないからである。単に米価を要求するだけのプレツシヤグループ結成の必要を力説するだけなら、あまりにも利己的であるし、保守的であるとも評しうる。

このような評価に疑問を抱く人も、次に掲げる二つの集計表第59、60表を比較して眺めるならば、追いつめられた農民の窮状に同情を示しながらも、その視野の狭さに改めて感慨を深くせざるをえないであろう。五〇代のものに比較的反対が多いこと、二種兼業のものに積極的な回答が比較的小ないことは一応注目されるが、全体として九割に近い農民が米価要求のデモはやむをえないものとして肯定している。ところが、「大いにやるべし」という積極論者でさえも、労組のストを全面的に肯定しているものは半ばに満たない。

第60表 労組のストについて

	年 令 別					専 兼 別				
	20	30	40	50	計	専	主	非	II	計
やるべきでない	0	0	0	1	1	0	1	0	0	1
やったらよい	0	6	3	1	10	2	0	4	4	10
いちがいにいえない	2	3	2	0	7	1	1	4	1	7
わからない	0	1	0	1	2	2	0	0	0	2
無 答	1	0	2	0	3	1	1	1	0	3
計	3	10	7	3	23	6	3	9	5	23

- (注) (イ) 米価要求ストは大いにやるべきだと答えたものに対する追加質問。
(ロ) 労組のストとして、北陸鉄道、石川交通のストを例示としてあげて問うた。

調に過ぎないという事実は改めて検討の要がある。しかも、四割以上のものがこの問題を真剣に考えていない(22.48、前掲表「今後の農民はいかにすべきか」参照)のであるから、まさにさまよえる農民といった表現がびつたりする。

農民に前向きな姿勢が乏しいことは、別の面からも指摘される。

もつとも、デモなら第三者に迷惑はかからないが、交通機関のストは公衆の生活を脅かすという認識に立っているのかもしれない。

しかし、それにしても、問題解決の筋道を明確に把握していないこと、その視野が狭溢なこととは否定すべくもない。ともあれ、農業の建直しという課題に対して農民自身が考えている対策が、抽象的な団結の強

この調査では、「今後の農民はいかにすべきか」を問うた後に引續いて、「とくに政府にして欲しいことは何か」の問を發した。回答はかなり多岐にわたっているが、米価の値上げ、統制統行、早場米奨励金に代る単作農家保護政策など、米価の維持を要望するもの二九%、農産物の価格保障政策、農業部門への低利資金の融資増額、土地改良事業に対する国庫補助の拡充など具体的要求に基づく積極的な意欲をみせた主張が同じく二九%であり、概して具体的要求が少なく、何とかしてくれの依存型が多い。もつとも、これは年令別にみると五〇代のものに多くみられ、三

第61表 とくに政府にして欲しいこと

米価維持政策	14
積極的主張	14
所得均霑・減税	9
その他	14
要求することなし	3
計	54
実数	49

〇代や四〇代のもでは比較的具体的な要求がみられており、今後に期待がかけられないわけではない。

ところが、何とかして貰いたいと考えている政府への信頼度はそれほどでもない。約半数が「まあまあだ」ということで、積極的に肯定するものと否定するものとは相半ばしている。このような消極的支持はおそらく、野党の中には信頼できる政党はないという考え方の反映とみられる。「信頼できない」と答えた八人に対する補充質問の結果は、「他にも信頼できる政党なし」と答えたもの五人

第62表 今の政府は信頼できるか

	年 令 別					専 兼 別				
	20	30	40	50	計	専	1主	1非	II	計
できない	1	1	4	2	8	2	2	0	4	8
できる	1	1	3	4	9	3	4	2	0	9
まあまあだ	2	15	6	6	29	5	8	12	4	29
無 答	1	1	1	0	3	0	0	1	0	1
計	5	18	14	12	49	10	14	15	8	47

に対し、「信頼できる政党あり」は一人に過ぎなかつたことが、このことを裏書している。ともあれ、政府にせよ、野党側にせよ、このように農民の支持をえていないことについては、顧みる必要がある。しかし、同時に農民の方からも積極的に政府に訴え、具体的施策を要望する姿勢が望まれる。

農村が曲り角に立っている今日、農民のほとんど唯一の組織である農協のあり方がいろいろと問題になつてはいるが、この地区の人びとは農協をどうみているであろうか。「これからの農村にとつて農協は大変重要なもので、農協中心にまともならなくては農村の将来は危いという意見があるがあなたはどうか考えるか」の問に対しては、五〇代の四名が「どうともいえない」の消極的回答をしたほか、残りの全員が「その通りだ」と答えている。しかし、「農協は今のまま進んでいけばよいか」の問に対してはかなりの否定的意見がみられた。こうした傾向と反対に、二町以上経営の比較的富農層では現在の農協の行き方を肯定する傾向が強い。

第63表 農協は今ままでよいか

	年 令 別					専 兼 別					耕 地 面 積 別				
	20	30	40	50	計	専	1主	1非	Ⅱ	計	7~10	10~15	15~20	20~	計
今のままでよい	4	11	5	7	27	6	6	10	5	27	3	4	8	12	27
今のままではいけない	1	6	8	5	20	4	8	5	3	20	3	6	6	4	19
無 答	0	1	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	5	18	14	12	49	10	14	15	8	47	6	10	14	16	46

こころあたりが大農中心の農協と批判される理由がありそうに思われる。他方、農協の問題点を指摘させたところ、「農民とのつながりが不十分だ」、「役員員のボス化、官僚化」、「指導や運営上の不備」、「組合員の自覚が薄い」などの意見が出された。このような意見を聞いてみると、農協がほんとうに農民のための組織として、全農民の立場に立つた運営がなされていないのではないかと、の疑が生じないわけにはいかない。農協が販売、購買事業や信用事業など事業中心に動いていることは、単なる政治上の要求や圧力のための団体として農民生活から浮上つてしまう危険をもたらしなさいという意味で賛成すべきことであろう。しかし同時に、単なる事業団体化して、農民の当面している毎日の問題、とくに明日の農民はいかに生きべきかの切実な問題について、農民とともに真剣に取り組むという意欲を欠かさせているのではなからうか。米価要求デモの問題に関連させて、一般に農民の要求実現の方途について問

第64表 農民の要求実現の方途

	年 令 別					専 兼 別				
	20	30	40	50	計	専	1主	1非	Ⅱ	計
農民代表を国会へ	0	7	5	3	15	2	6	5	2	15
団 結	4	8	4	5	21	7	3	7	4	21
農協中心に団結	0	3	1	1	5	1	2	1	1	5
その 他・無 答	1	0	4	3	8	0	3	2	1	6
計	5	18	14	12	49	10	14	15	8	47

注 (イ) 「農民代表を国会へ」の中には、「農民に理解ある代議士」とか「S代議士に頑張って貰う」の回答が含まれている。

(ロ) 「団結」の中にも、農協を中心とした団結を考えているものが若干あると思われるが、回答の中に明示されていないものは、すべてこれに含めた。

うた結果は第64表の通りであつて、要求実現のために農民の団結の必要を説くものは多いが、とくに農協中心の団結を主張するものは数少ない。農協が農民の心の拠り所としての地位を失っていることは、一つの課題といわねばなるまい。しかしながら、先にも指摘しておいたように、農民の支持をえていない社会党のあり方も一つの問題点を投げかけているといつてよ

第55表 部落の出役は不公平でないか

不公平だ	2	4%
不公平でない	46	96%
計	48	100%

い。「農民代表を国会へ」という要求は出ても、「農民の中へ社会党員を増やす」とか、「社会党の議員を市会、県会、国会の順で漸増させる」といったような声がほとんど聞かれないことはどうしたことだろう。保守的な石川県の農村だからというだけではすまされないように思われる。

だが、たしかにその根は深い。農村が伝統的な権威に弱く、これに依存しがちであることは全国的にみてほぼ一般的な傾向といつてよいが、ここでもそうした空気が相当に強いことが伺われる。第55表を見ていただきたい。部落の出役（当地方では万難と呼ばれている）が不公平だという意見を出したものは、二十代と五十代の各一名に過ぎなかつた。それは、一つには話合いと従来からの慣行で割当てられているから、不平不満の出る余地が少ないということもあろう。また、加賀一帯では概して有力者や財力のあるものの方が負担割合が大きいという慣行がみられるから、下層農は比較的得をしているためでもあろう。けれども、この批判票は常識の線から著しく下廻つてゐる。しかも他方では、「地域で信頼できる人があるか」との問に対し、最も多い回答が区長をあげているし、その他部落の役員や農協幹部（農協は批判されているが、個人としては別であらうか）を答えているものを合せると、圧倒的多数を占めることを考え合せれば、既成秩序を無批判的に受入れ、これに依存しようとする農民の態度が容易に伺われるのである。そして、こうした農家の父親たち

が、「戦後の若い者は自由とわがままをはき違えているから、道徳教育が必要だ」という意見を、これまで無批判的に受入れているとしたら（総回答数四九のうち、これを肯定するもの三六で、七三％に達する）農村民主化の途はなお遠いといわざるをえない。

このようにみると、明るい材料はほとんど見当たらないという感じがしないではない。農民の心を強く閉じている殻は固い。けれども、こうした社会的関心というものは、一部を除いては都会地だつてそう強いとはいきれないようである。合理的な生活態度を身につけ、批判的精神も旺盛であると称されている団地族にせよ、せいぜい投票の時ぐらゐしか進歩的姿勢を示さないとはいわれてゐる。地域社会を動かすだけの原動力となる実践性には案外欠けてゐるのである。だから上河崎の人びとの社会的関心が薄いことをだけ過小評価することも妥当ではない。安定ムードの中にも何かを模索し続け、明日の農村の在り方を掴みとろうとしていることだけは確かであるから、たとえ視野の狭さを非難されようとも、米価要求デモだけは肯定するに至つた農民の心を捕えて、これに立上る方向を示し、躍動するための起動力に点火する努力を惜んではなるまい。ただその場合にも、部落の中堅層の間に学習グループや農事研究グループが全く存在せず、画期的な生産活動としては八千草牧場の体験しかないという点が気がかりである。また、婦人会の活動に見えるべきものがないということも、今後の発展にとって一つの課題であるように思われる。婦人会が眠つているところでは、亭主の意識もそれ相応にしか向上しないという傾向があるのではなからうか。

四 上河崎の社会教育

1 現状

ここ南郷地区は、加賀市誕生のその前は、南郷村として、一小学校区としてまとまっていた。それが、最近に至つて小学校建設問題とからんで、保賀部落その他教部落の子供たちが山代小学校へ通学することとなり、同一小学校々々としてのまとまりをなくした。それと同時に、南郷小学校々々下の最大の部落である南郷が帝国繊維工場の社宅と土着の人々によつて成立つていて、この社宅の人々と土着の人々との間にはいろいろな点での相違があり、かつ相互の交渉もあまりふかくない。

このような事情もあつたりして、南郷地区の婦人会、青年団、PTA等いわゆる社会教育関係団体の活動はあまり活潑ではない。したがつて、婦人学級や青年学級も一応は開設されてはいるけれどもあまり見るべきものは見当らない。上河崎からの、これ等南郷地区の団体活動や学級の学習への参加も、特に目立つた事はなく、一応普通に行われている。

さて上河崎へ足をふみ入れると、村のほぼ中央に公民館と称する建物がある。六〇戸ばかりの部落のものとしては、広さはかなりのものではあるが、明治の建物で、近年ほとんど手を入れたあとが見られない。平生は子供たちの遊び場になっているようであり、部落の集会は、この公民館と区長宅などが半々に用いられるといった程度の機能をはたしているようである。

上河崎の部落青年団、或は部落婦人会も、あることはあるのであるがほとんどその動きはみられない。農協の青壮年婦人部の学習活動も年何回かの会合をもつ程度で活潑ではない。市の社会教育行政からの指導も、部落の中までははたらきかけていないようである。一言にして言えば、ここ上河崎には、社会教育の活動はほとんど見当たらないといつてよからう。

ただ、昭和三〇年頃を中心とする数年間は青壮年有志によるインフォーマルなグループである農事研究会が、土地条件に適合した稲作技術の習得を課題に、かなり精力的に学習活動を展開し、実績をあげたことは注目してよい。しかし、その一応の目的達成と、同時におとづれた日本経済特にその農業部門の大きい変質とによつて、従来の個々の稲作技術の習得のみを課題とする学習活動は、必然的に停滞せざるをえなくなり、現状としてはほとんどその機能を失つていく。

しかし、現在、部落の中心となっている人々には、かつてこの会に所属していたメンバーが多いということは、このような学習のもつた意義の一面を物語るとともに、潜在化しているとはいへ、やはりかつてのエネルギーが全く消滅したのではない事を物語るといへよう。

その他、この部落における学習活動といったものは、冬期の浄土真宗関係の仏教講以外には、教委その他外部からはたらきかけをもふくめてほとんどないといつてもよい。

この講習活動は、このような活動のかなり盛んなこの地方としても、比較的熱心な部落の一つである。その宗教的な関心をたづねたところ、第66表のような結果でろつた。

ここで仏壇についての必要理由の中に、自分の信仰の中心だから

第66表 家に仏壇は必要か

	経 営 主					主 婦				
	20代	30代	40代	50代	計	20代	30代	40代	50代	計
必 要 だ	4	17	13	11	45	9	18	15	4	46
理 由	両親や祖先をまつため					9 18 15 4 46				
	自分の信仰の中心だから					8 10 6 24				
	そ の 他					2 6 11 1 20				
	3 3					3 2 3 8				
	1 1 2					1 1				
	1 1									
	1 1					2 2				
対象数	5	18	14	12	49	11	19	15	4	49

という姿勢が経営主、主婦のそれぞれに約半数みられ、それが共に四〇代に多いのが注目されるが、このように家の宗教、祖先崇拜といった姿勢とは異なる主体的うけとめ方が約半数もあるということはこの地方としても多い方であつて、こゝには特定の僧侶の影響がみられるようである。しかし、このような主体的なうけとめ方が、生活そのもののありかたとどのようにからみあつてゐるかという点までは今度の調査では入りこめなかつた。だが、二〇代の者までが仏壇は必要であると答える姿勢は、やはり農村特有のものであつて、これがよい意味に於いても、又悪い面に

おいても、所謂「むら」を形成してゐる「あるもの」と深くかわりあつてゐるもので、先述した(43頁)自然との協力と斗いによる生活の創造という、農民の生活そのものと深く結びついて、いわば農民文化の「質」を形成してゐるものといえよう。そのいみで、これが解明が農村解明の重要な一点であるといわねばならないが、今は、この事の解明が重要な一点であることを記するにとどめよう。

2 これからの社会教育

a 社会教育とは何か

我々人間には、今現にあるがままの状況では「これでいい」とはいきれない何かある。

では一体、何がさうさせるのであろうか

そこには、人間の本質そのものにかかわる問題もあるであろう。或は、我々の身をおく環境のはらんでゐる矛盾乃至はこの環境と我々との關係に起因する問題もあるであろう。ともかく、我々は、そのような問題に迫られつゝ、しかも、その問題を克服しようとして(それは自覚的であるよりもより多く無自覚のうちに)生きてゐる存在なのである。

そして、このような存在としての我々が、自己と自己をとりまく環境のはらんでゐる問題を、自覚的にとりあげ、且つ同じ問題をもつもの同志が、この共通の課題を媒介として結びつき、相互の働きかけを通して、課題そのものを自覚的に解明し、この解明をスプリング・ボードとして問題そのものの克服にふみ出していくといふのが社会教育の基本的なすがたであらう。

このように、社会教育とは、すぐれて自己教育的な教育であり、その人間社会に占める意義は大きい。

さて、社会教育がこのようなものであってみれば、社会教育の解明もまたこの線にそってなされるべきであるといえよう。即ち

- (1) 主体の現状（主として意識の面）
- (2) 課題とその構造（客観的なもの）
- (3) 課題と主体との結びつき

の三面、である。特に今後の社会教育を如何なる路線で如何なる手順で通めるべきかというような実践的課題を荷った解明であるならば、その重点は当然(3)におかれねばならない。

我々の上河崎調査も、この路線に立つて通められてきた。従つてこの報告もまた、生産活動と生活の両面にわたつて、(1)その実践と(2)その意識とをのべるという形をとつてきた。

b 学習すべき課題とその構造

さて、では一体、こゝ上河崎には如何なる学習課題が存在するのか。実は、これまでに述べてきた事柄そのものが学習課題に他ならない。しかし、こゝでは、それをもう一度、学習すべき課題として明確にすると同時に、それが学習課題としては如何なる構造をもっているかという点を明らかにしてみたい。

(1) 学習すべき課題

人間のあらゆるいとなみは、「幸福の追求」という要求によつて動機づけられている。学習要求も例外ではない。としてみれば、そこに、(1)では一体、何が幸福なのか、という問題が一つある。これは生活目標の問題であると同時に、基本的な生活姿勢の問題でもある。そしてこれは極めて主観的、個人的でありつつ、しかも万人の

内面に深くくいっついて、人間の生活を大きく規定している。

いはゞ人間そのものの本質にかゝる面である。これを精神の側面といつておこう。次に、(2)しかし、何といつても、人間存在が、人間存在として存在しうる根拠には、生存そのものの保持ということが大きな問題として横たわつている。そして、人間のほとんどの関心がこの面に集中しているといつても過言ではない。このいとなみは社会生活をいとなむ人間にとつては、具体的には、自己と自己の家族の生存が維持しうるに足る収入、したがつてその収入源としての職業の問題となつてあらわれている。これを一応物の側面といつておこう。

① 精神の側面

学習課題としての第一は精神の側面である。何か農民は大自然の中で自己自身がはぐくまれつゝ、しかも自己自身命あるものをはぐくんでいくという、「生命の創造」とでも表現すべき生活のよろこびを直覚的にもつている。その事については43頁や57頁で少々ふれてみた。しかし、このようなゆたかな精神が、現代社会という巨大なメカニズムによつておし流され、今やノスタルジーとしてしか存在しえなくなつてきている。ここに、このようなゆたかな精神を如何にして恢復するかということが、大きな課題として浮び上つてくる。

さて、ではこのようなゆたかな精神そのものの存立をあらゆることにいたつた要因は何か。それは他でもない。人間のよつて立つ第二の基盤「物の側面」の変質動揺である。とすれば、このゆたかな精神の恢復という課題の達成は、精神の次元の内部からのみでは不可能となる。つまり、この精神の側面が物の側面といかにきりむすびいかに結合しうるかという課題となつてくる。

即ち、生命あるものをつくるという、きわめて自然生活的な生活のあり方が、変質動揺しつつある物の側面をもふまえて——具体には（一応封建的地主小作関係というワクの中においてではあつても）自然経済的な中に閉鎖的に安定していた農業という職業（したがつて農民）が資本主義経済の法則によつて動かざるをえない職業としての農業に変質せしめられつつあるということ——資本主義的経済機構という土壌の上で生命あるものをつくるというありかた、この土壌の上でゆたかな精神が恢復されねばならない、ということに他ならない。そしてこのことは、第二の条件たる「物の側面」の中にもうごいてゐるこのゆたかな精神の疎外の要因は何かということの探求を、「物の側面」そのものの解明という作業を通して明らかにせねばならない。ここに第二の課題としての物の側面がクローズアップされてくる。

② 物の側面

端的にいって、農業という仕事は職業としては成立しえなくなつてきている。いや正確にいえば「成立しえなくなつてきているか」にみえる。そのことは兼業化の急速な進展という一事が如実に物語っている。「農業収入だけでは家庭の物的基盤が支えられない」ということは農業が安定した職業としての位置を失つてきたことの証左である。この現実のみのがしてはならない。そしてこれはかつて池田首相が述べた「農業人口を六割へらさなくては日本の産業構造が健全な姿にならない」といふ事と相対応する。

とにかく、昭和二〇年頃までは、夫婦二人で、約一町数反の田畑を、畝でたがやし、人肥を与えて、四つんばいになつて植え、草をと、刈入れる。というのが日本の農業であつた。そして、一町数反の自由があれば、立派なお百姓だつたのだ。しかし、耕耘機が導

入され、化学肥料、農薬が導入改良され、これ等を基盤とした新しい農業技術体系が出現することになつて、日本の農業も大きく変らざるをえなくなつた。この基礎条件に加えて、戦後の食糧の極端な不足と米価の相対的高値によつて支えられてきた「米の増産」を唯一の目標とする農業の姿勢も、戦後状況の終了と、徐々の食料消費構造の変質によつて、大きく転換せざるをえなくなつてきている。

今や農業は、この農業の新技术体系の革新と食料消費構造の徐々の変質という、いわば農業内部の二要因のみからでも大きく変らざるをえない状況におかれてゐる。そして、これは先にも述べた通り（44頁）社会体制の如何をとわず、世界全体の永続的過程といえよう。

ただ、この永続的過程を、それぞれの地域的特性をどのように農業と結びつけるかという農業内部の問題、及び他産業とどのような関連をさせながら（例えば、労働人口の配分とか、農業の生産財や生産物の流通機構の問題や、農業部門への財政投融資の問題など）この過程を大きな障害なく進めるかということが、国家そのものの責任となつてくるであろうし、したがつてそれは、農民自身の大きな課題ともなつてくる。かくして、

「十年後、二十年後の日本農業が他産業との関連のもとに（それは世界的規模における）どのような形になるべきか。今その方向に進みつつあるのか。もしそのような方向に進みえない状況にあるとするならばその障害の要因は何か」。

といつたような、極めて大きい茫漠とした問題が浮び上つてくる。この問題は、このような形でのみ問題となるかぎりでは、極めて一般的抽象的であらざるをえない。この問題をもつときまかみにしていく為には、より身近な問題とのとりくみとの連関を通さな

ければ出てこまい。

たゞここでいふことは、先述した通り（44頁）農業人口の大量の減少は必然である。いやもつとはつきりいえば「農業はもはやこんな沢山の人間を養ふ力がない」ということである。他に適当な、或は有利な職業があらうがなからうが農業から他産業へと労働力は流出せざるをえないことである。

では、労働市場そのものはどうか、若年労働力（順応度の高い労働力）の需要は大きい。しかし中年不熟練労働力の就業の場はせまい。かくして技術をもたない中年農民は不完全脱農¹¹¹兼業という形、しかも不安定低賃金の兼業に従事せざるをえなくなり、労働力流出も不完全流出という形をとらざるをえない。たしかに、そのような不完全流出をまつている産業もある。低賃金労働の大量注入によつて生存している日本の小企業乃至零細企業がそれである。そしてこの小企業の存在に支えられて日本の大企業は生存している。このような構造が日本の産業構造であつてみれば当分はこのような形が持続すると見ざるをえない。つまり兼業化（即ち不完全脱農）のより一層の進展である。目下進められつつある構造改善事業もほんの一部上層農家の中からは近代的经营を確立していくものも出てこよう。しかし余剰労働力の大量の投入先が開発せられないかぎり、大部分の者については一層の兼業化の促進剤的作用をするのではなからうか。

このようであつてみれば、現在の中年の農民の兼業への従事という動向は、基本的にみて賢明な、或は止むをえざる農民の智慧であるといつてよい。ただそこで、それが真に賢明な智慧である為には次の二点がなくてはなるまい。

i 次の世代（子供達）に如何なる状態においても、その状況に

即して生きていくことの出来る、底深く且つ柔軟な能力をつけさせる。即ち、子弟の教育の重視と家計の計画合理化、合理的節約による教育投資。

ii ともかく、現状は可能な形での切りぬけ——それも現状のゆるすかぎりの合理性をもつものでなければならぬ——をなしつつ、課題を同じくする者（農民にとつての社会的基盤が先述の通り）に広般なものに変質しているとすれば、専業農家も兼業農家も、更には一般労働者も共に課題を同じくする者といえよう）が互に自分たちのおかれてる現状を学習し、且つ将来の方向の基本的なありかた及びその実現の方途について明らかにしていかねばならない。そしてこれは又運動ともつながつてくる。しかもこの学習と運動は次の二つの姿勢が必要となる

◎ 長い時間をかけた、したがって広般な問題のとりえ方——子供たちの時代の日本及び日本農業といった問題意識

◎ 各自それぞれに即した、したがって三年なり五年なりのスケールでの問題のとりえ方

そして、後者においてはそれぞれ地域別に、又その地域内においても立場を同じくする割合小さな集団別の学習と運動という形になり（勿論相互の間の連繋の必要なことは言うまでもない）個別的に一つ一つ解決していくことの出来る課題というものも出てくるであらう（例えば地域に即した特産的農産物の有効な生産と市場の確保といった事柄）。以上要約すると、「物の側面」の課題については

① 次の世代の日本及び日本農業のあり方を長波長のしかも広般な課題としてとらえて学習し、運動として組織していく

② その立場に立って子弟の教育を重視し、この路線からの問題をとらえていく

③ 当面する問題についての相対的個別的解決の方途を明らかにし実践する

といった事柄となってくる。

そしてこのような事柄を、精神の側面と深く関係せしめつつ解明していくことが大切となってくる。

(四) 学習課題の構造

さて、課題の内容についての詳論は前項までではとつくされているのでここでは再論はひかえることにして、その構造について一言しておこう(このことについては拙論「農村の変貌と社会教育課題の構造」——月刊社会教育一九六三年七月号——を参照されたい)

ともかく、学習課題には、その課題の学習とその学習をふまえた実践の結実の為に、かなり広般な人々による相当長期の学習を必要とするといった風な、いわば「長波長の課題」本質的な問題を含んだ課題と、少数の者が短期間の学習をへて実践克服しうる態のいわば「短波長の課題」といった風のものがあり、そしてこの兩者の間には、その中間の波長の課題が存在する。

さて、先述(60頁)の①のような長波長の課題は、主体の側においては、意識の底に深く埋没して、学習課題としては意識されにくい。ところが、そのような課題は逆に③(61頁)のような身近な課題とのとりくみにおいて、具体的な問題との関連において浮び上ってくる。しかも③のような身近な課題(小波長乃至は中波長の課題)も①のような長波長の課題との結びつきが断たれていると、結局は普遍的な妥当性を失って実り少ないものとなってしまふ。つまり波長を異にする課題相互の有機的結合が必要となってくる。

次に、学習のとりくみ姿勢において、その課題の性格(波長の長

さ)の把握を誤ると、結局学習の不本意な挫折におわる危険がある。つまり、長波長の課題は、一年や二年のとりくみと少数の者の実践では実らないのが当り前なのだから、しくじってもしくじっても気長に根気よくやりぬく姿勢が要求される。これを短波長の課題(たとえば肥培管理技術の習得)とのとりくみ姿勢で対していけば、挫折に終ることは最初から決定的なのだといえよう。

つまり、今日の社会教育の学習においては、この長・中・短それぞれの波長の学習課題をよくみわけ、それぞれを有機的に把握し、それぞれに応じた学習活動を、可能なものから、可能な手順で実施していかなければならない。

e. 上河崎の社会教育の今後

このようにみてくると、上河崎もまた日本の農村であり、北陸の水稲単作地帯であつてみれば、同じ条件の下にある農村と同じ課題をもっていることは言うまでもない。そこにこれら同じ条件の下にある農民との、長波長の課題をめぐる広般な共同学習がなされなければなるまい。(方法としては、農協その他の農民組織、或は同志的結合の農民雑誌などを媒体として行うすじみちが考えられ、現に或程度行われている。)しかし、こゝ上河崎では、目下のところ、米価決定の際の動きに、関心と消極的参加の動きがみられるだけで(52頁)その他はあまりみられない。この動きの自覚的定着が当面の課題であらう。

次に、中、短波長の課題であるがこれについては前項までに多く指摘されている。しかしこれ等の課題とのとりくみも現状ではあまりみられない。たとえば大正初年に着手された土地改良事業も中断されたまゝになつていて、いろいろ非能率な状況を残している。た

とえば、一戸の耕地が二十数枚の小面積の耕地に分散しこいるという農家がめづらしくないという状態（一九六〇年センサスによる）で、この一事をとりあげてみても、機械化をはじめとする新しい農業技術体系に対応する土地の条件としては適当であるとはいえない。このようにみれば「交換分合」が当面の課題として浮び上ってくる。しかし、それに対応する姿勢は（28頁）でみたように積極的であるとはいえない。

しかし、ここで、今後の学習活動の潜在的エネルギーとして、かつてかなり精力的に通められた農事研究会をとらえておきたい。昭和三十年以前には、「米の増産とその裏付としての新農業技術の学習」という学習課題と上河崎農民の欲求とが、ほぼ完全といえるまでに一致していた。だから相当に意欲的な学習要求として顕在化し農事研究会という学習集団の形成及びこの集団を主軸とする新技術の実践とその成果となつていつたのである。

ところが昭和三〇年を境として課題そのものが大きく本質化した。つまり「米の増産」一木槍で立ちえた日本農業が、資本主義的機構の中で自立しなければならぬという課題に直面したのである。この課題は、米の増産という要求を支柱とした上河崎農民の学習要求をもつてはあまりにも大きい課題であつた。こゝに上河崎農民の学習意識は戸惑いし坐折したのである。しかし戸惑いし坐折したのは、完全になくなつたのではない。つまり一方では意識の底へと深く潜在化していつたのであり、一方では農民の知恵として「とにかく」という形で兼業化していつたのである。

課題が本質化した場合、必ず意識の側では一度潜在化する。これは当然のことである。そして、それが課題そのものから働きかけられて（具体的に客観的な事態として主体に迫ってくるのである。

が）徐々に意識の表面へ学習要求として浮び上つてくるのである。

こゝ数年における高校進学者の増加という現象や、米価問題に関する関心と行動などは、次第に客観的な事態即ち学習課題に目覚めつゝある現われであろうし、まだ不備な形のものではあつてもともかくY牧場という共同経営体を生み出したのもその現われの一端であろう。ともかく徐々にではあるが動きはじめている。この動きに、一つの刺戟を与え、援助を与えるのが、狭義における社会教育の責務であろう。県をはじめとする自治体の農業指導機関や、県——市とつながる社会教育行政機関、或は農協をはじめとする諸農業団体、更には青年団、婦人会、PTA等の社会教育関係団体の市組織こそこのような動きに対してインパクトを与え、更には援助・助言を与えるべき機関であらねばなるまい。

そして、これ等のうち、特に重視したいのは農協である。その理由は、農協は単に教育機関たるに止まらずそれ自体ほとんど唯一のものといつてよい農民自身の総合的な組織だからである。このことは、学習と実践或は運動の有機的結合を組織それ自体の本質としてもつているということに他ならない。（勿論完全なものではないけれども）。

ここに、南郷農協一県連の組織による学習と実践・運動の展開がまたれる所以であるが、そのような観点に立つ時、農協の現状は十分とはいえない。この事は53・54頁においても述べたが、今次の調査における上河崎の農民の声でもあつた。ただ農協のこのような動きの活潑化への責任は理事者側のみあるのではない。勿論理事者の考え方や実行力が大きな要素ではあるけれども、この理事者の考え方や実行力も、実は組合員たる農民の意識に支えられているのであつてみれば、農民自身の農協に対する意識関心の自覚的変革も重要

となつてくる。

最後に、では、一体、どこから上河崎の学習活動は開発してくるのか。

第67表 〔に主営経〕ムラのことについて信頼出来る人があるかあるとすればそれはだれか

		20代	30代	40代	50代	計
内	あり	3	9	9	5	26
	区長		3	1	3	7
訊	農協役員			1	2	3
	無答及びその他	3	5	6	2	16
	なし	2	6	3	7	18
	無答		3	2		5
	計	5	18	14	12	49

に対する答の結算（第67表）では、区長や農協の役員に対する信頼は、現在の農村の一般的傾向と比較してかなりつよいということが伺われる。ここには古くからの部落規制の強さの名残もあるので

ただ一回の調査で速断することは暴挙と言えよう。しかし、調査したかぎりにおいてはこの点にふれなければ意味がない。そこで、この点に関して我々調査者が、調査——執筆の過程の中で交した討議を経て、一応持ちえた共通理解を記してその責任をはたしたい。

今次の調査では、経営主に対して、「このムラのことやこの地域のことをやつていく上で、信頼してまかせておける人がありますか」という問いを発してみたが、この問いに

はあるが、とにかく村役に対する信頼がかなりつよいことは、この区長を中心とする村役を窓口とする社会教育の路線の可能性を物語る。そしてここ上河崎の区長には、いわゆるボスのたらいまわしの性格はほとんどなく、しかもかつて農事研究会に所属していたメンバーが近年つぎつぎとその役についていることを考えあわせれば、この路線よりの開発が、さうすじちがいのものではあるまい。（この路線は、区長及び区長経験者という村役に学習のオルガンイザーとしての機能をもたしめようとするいとなみであるが、それには大きな限界もあると思われるけれども、現在可能な唯一の路線と思われる。）

このような路線によつて、即ち、区長を窓口として、先述の農協をはじめとする諸機関が、前述のような課題のうち、とくに生活と密接した課題をとりあげることからはじめて、継続的に、根気よくはたらきかけをしていけば、上河崎における社会教育の開発も決して不可能ではあるまい。

なお、ここで、学習課題をとりあげる手順であるが、①生活に密接した課題とのとりくみ、②生活に直接は関係ないけれども、その底にあつて生活を規定している広範な問題とのとりくみ、③二つは車の両輪のごとく必要である。従来からの学習活動が身近な課題の学習からの積上げにのみこだわつて、大きな課題とのとりくみをおろそかにし、したがつて学習活動全体を視野の狭いものにしてしまつたという反省が、最近かなり強くなつてきている。たしかにその面はみとめねばなるまい。しかし、ここ上河崎では、まだ広範な課題をとりあげる基盤が成熟していない。今は、ともかく、身近な問題の学習から組織すべきだと考えられる。そして、その学習のかなりの成熟の段階において、広般にして本質的な課題とのとりくみを導入

すべきであらう。そして、その時点こそ、区長を窓口とする社会教育の大きく脱皮すべき時でもあらう。

さて、ここで、では、いかなる課題を、いかなる集団によつてとらあげるべきかの問題であるが、それには多くの路線があらうけれども、その中で落してはならない路線として、〃主婦の学習〃をとりあげたい。何故かといえば、先述の通り、農村の諸問題は、主婦をとりまく諸問題という形で、集約的に表現されていること。従つて、この主婦の問題をとりあげれば、必然的に経営主やあとりの問題に波及すること。主婦自身に農業経営や農業技術に関する関心が高まつている事(39頁)。子供の教育への関心が高まつている事(40頁)。などが主な理由である。

ともかく、この、「主婦をとりまく諸問題」の「主婦たちの集り」でのとりくみは、上河崎の学習活動展開の好個の導入部と考えられる。

あとがき

1 調査実施までの経緯

当研究室には、石川県下の農村教育にたづさわる現場の人々と、大学教官が集つて、毎月一回行つている共同学習会〃農村問題研究会〃があり、且つ、このメンバーによつて企画実施されている年一回の大会〃農村文化研究会(石川県下約百名の農民と農村指導者の経験と意見の交流の場)〃があるが、この研究会において、昭

和三十六年春頃より、お互に討議の為の共通地盤をもち、石川県下の実態を把握する為〃農村社会教育調査〃を実施しようとの議がおこつた。当時丁度研究室においても、アジア財団の研究助成をえて、石川県下の社会教育調査を実施中であつたので、その一環として、石川県下のごく一般的な農村であり、しかも新しい動きのやや見られる地域として、加賀市上河崎町がとりあげられ、その調査が企画実施せられたのである。

この調査は、調査票の作製から、調査の実施、さらには報告書の作製にいたるまで、極めてバラエティに富むメンバーによつて行われたため、異質な考え方が互の考え方を深め、調査を面白くした面がある反面、やはり混成部隊という弱点もあつて、功罪相半ばであつた。しかし、この調査によつて、研究グループの共通の地盤発見という目標と、相互の理解が達成された点は、このグループのその後の研究活動推進には有効であつたと考えられる。

2 調査の実施

予備調査の準備

三六年六月一四日、二五日、七月五日、八日、二八日、八月一日、三日の七回にわたつて予備調査原案を検討

調査地決定の為の資料集めの為、六月二〇日、二一日、二三日に宮森、出雲路粟津農協へ、七月一〇日に出雲路、成松加賀市役所へ、七月一七日に成松小松市農林課へ出張

予備調査

期日 昭和三十六年八月五日、六日

対象 上河崎町六三世帯中一九世帯を経営規模別層化抽出によつ

て調査。主として経営主に対し聴取りを行う

予備調査の整理

三六年八月二六日、九月二日整理検討会

本調査の準備

三六年一月一七日、三七年一月一九日、三二日、二月一五日、

四月三〇日、五月二八日、六月二三日、三〇日、七月四日、一二

日、二〇日、二六日、本調査の原案検討会を開き調査票を確定

本調査

期日 昭和三七七年八月一八日、一九日

対象 ① 主婦 六三世帯中調査可能の主婦四九名について聴取

調査

② 経営主 六三世帯中調査可能の経営主四九名について聴

取調査(内非農家一名)

③ 青年 あととり八名について補助的聴取調査

④ 村の主だった人

区長、婦人会長、青年団長など主だった人々に

ムラの慣行やその推移などについて聴取調査

(調査不能者は主として当日不在者)

調査の集計及び報告書執筆

三七年九月一七日集計方針検討会

一〇月二日—五日、二二日—二六日、二九日、三八年九月三

〇日、一〇月一日—四日本調査の集計作業

十一月二九日執筆方針検討会を開き執筆委員六名を決定

十一月二九日、十二月一〇日、三八年二月二六日、二七日、四月

二五日、五月四日、十二月八日、二五日執筆委員会

補充調査

三八年一月九日

一日

三九年一月一五日

八日九日

宮森上河崎へ
出雲路上河崎へ
宮森上河崎へ

出雲路加賀市教育委員会及び錦城
中学校へ
出雲路南郷公民館へ

二月二八日

3 調査の参加者

(企画・実施)

石川県農業経営課技師

同 青少年室長補佐

法政大学経済学部学生(当時)

金沢大学社会教育研究室員(当時)

同 助手(教育学部)

石川県生活改良普及員

石川県加賀農業改良普及所長

NHK金沢放送局員(当時)

主婦

小松市粟津農協営農指導員(当時)

石川県生活改良普及員

同 林務課技師

同 同

新潟大学農学部学生(当時)

石川県農業改良普及員

金沢大学教育学部学生(当時)

青山 俣子

朝倉 良夫

朝倉 義孝

井田 静子

出雲路 暢良

乾 るり子

井上 正栄

關守 正明

岩井 恵子

北方 幸雄

高野 須美子

竹内 城

田中 敏之

田淵 志良

中池 四郎

中西 道彦

石川県農業改良普及員
無職

金沢大学社会教育研究室員(当時)

石川県農業改良普及員

石川県農業協同組合中央会職員

石川県林業指導員

津幡町公務員

金沢市森本出張所係長

金沢大学助教授(法文学部)

同 講師(教育学部)

加賀市南郷公民館主事

石川県農業経営課技師

金沢大学社会教育研究室員(当時)

加賀市動橋公民館主事

石川県児童会館長

金沢大学法文学部学生(当時)

石川県寺井農業改良普及所長

同 農業改良普及員

同 農業経営伝習農場長

僧侶

集計作業協力者

中村忠造

成松竹子

橋本澄子

久田隆

前坂武義

前田義夫

松下哲夫

松田正男

三島宗彦

南好彦

宮川敏雄

宮森久男

室谷愛子

山口清男

山崎利一

山城智子

山田晴光

横山隆伸

米田悟郎

和田秀海

(五十音順)

井田静子・石田貴和

内田智恵子・国田征子

越見悦子・鷹屋順子

吉藤幸子

4 報告書執筆者

一 上河崎の歴史と概況

朝倉良夫

二 上河崎の農業の実態とその意識

1 地域(旧南郷村)の農業の実態

宮森久男

2 上河崎の農業の実態

宮森久男

3 上河崎農民の農業経営の意識

南好彦

三 上河崎の生活の実態とその意識

1 生活の実態とその基本姿勢

出雲路 暢 良

2 上河崎の主婦たち

出雲路 暢 良

3 夫婦のあいだがらとその話題

出雲路 暢 良

4 親と子

青山 淑子

5 食生活

出雲路 暢 良

6 文化摂取のルート

出雲路 暢 良

7 社会的関心

三島 宗彦

四 上河崎の社会教育

出雲路 暢 良

五 あとがき

出雲路 暢 良

5 報告書執筆方針

関係者三十三名より執筆を委ねられた六名の合議の結果、前項の担当がきまり、朝倉より執筆をはじめ、その原稿を読んで宮森が執筆、次に朝倉・宮森の原稿の上に立つて南が執筆という風に逐次前者のものをふまえて次の者が執筆するという積上げ方式によつてこの報告書を作製した。なお執筆は昭和三十九年四月である。

加賀市上河崎町社会教育調査票

区内の一般的傾向

対象者………役職 _____

氏名 _____

I 村の寄合

調査者………氏名 _____

1 寄り合いなどの会議はどのように開かれているか

	どんな種類があるか(名称)	外来者を交える	年間 回数	加入(全員・希望 者)出席率	集合者 の層	集合時間 は何時か	議事はうまくは こばれているか	通知方法と欠席者 への徹底方法は?
農業関係				全 希 %				
農協・水利				全 希 %				
土地改良				全 希 %				
農事研究等				全 希 %				
区全体の自治 (常会・水道等)				全 希 %				
宗教関係 (仏教・神社等)				全 希 %				
P T A				全 希 %				
婦人会				全 希 %				
壮年会				全 希 %				
青年会				全 希 %				
子供会				全 希 %				
その他				全 希 %				

2, 初寄合はいつか

5, 小成物の支出内訳がわかりましたら教えて下さい。

3, 小物成寄合はいつか

費 目	金 額	明 細

4, 小物成は年額いくらか

その割り方(率及び割りのきめ方)はどうか

お宮、PTA、水道等の経費はどうしているか

II 慶弔について

- 1 どんな協力をしているか。
慶事の場合（結婚，出産，初老等年祝いなど）

弔事の場合（葬送，浸水，風害，火災など）
- 2 他部者に協力を求めるような場合は，どのようにしているか。またその返礼などはどうしているか。（太鼓の打方など）
- 3 冠婚葬祭の改善についての一般的傾向はどうか。
- 4 改善についての問題点は何か。それをどうしてきたか。
- 5 今後の改善についてのお考えは。（個人的に）

III 休日について

- 1 農休日を設けているか。それはいつか。
- 2 農休日の守られている状況。
- 3 村休みとしている慣習的な休みについて伺います。

休みの名	期日（月日より日間）	区として何をするか	各戸でどのようなことをするか
正月			
お盆			
春祭			
秋祭			
その他			

IV 村人夫

- 1 各戸必ず一人出るといふ人夫作業があるか。

あればそれは何か。
- 2 その作業に欠席したものはどう処置しているか。
- 3 村人夫を36年度決算では一日いくら（賃金）にしているか。

V 講について（その他のグループ）

1 門徒関係

宗の 寺 戸
 宗の 寺 戸
 宗の 寺 戸

2 宗教講があるか

名 称	関係寺院神社	参加状況	いつ頃からあるか	時期及び方法	備 考
若い衆講					

3 経済的な講の結成状況はどうか。（例えば頼母子講）

4 同年令的なグループその他のグループはないか。

5 新しいサークル活動の動き（例えば読書会など）はないか。

VI その他

他部落との関係について伺います。

1 用水費などで他部落へ納金したり出役したり、寄付したりするものがありますか。

ある ない わからない

〔あると答えた人に〕

それは何ですか。

2 他部落から、年貢などの納金や出役を求めるもの、寄付を求めるものがありますか。

ある ない わからない

〔あると答えた人に〕

あればそれは何ですか。

3 以上伺ってきたことの他に、この村と他部落とくらべて今問題だと思われることがありますか。お考えをきかせて下さい。

[経営主] 社会教育調査

石川県加賀市上河崎町 調査日時 1932.8. AM PM 職業 非農業 [] 農業 専業 I 兼業 II 兼業
 経営主 兼業従事 不従事 主業
 あとつき 兼業従事 不従事 非主業

調査員氏名 _____ 世帯主氏名 _____ 家族タイプ _____

世帯番号 NO _____ 回答者氏名 _____
 ① - 1 夫婦
 ② - 1 夫婦 + あととり
 ③ - 1 夫婦 + 小じうと
 ④ 父親 + 1 夫婦
 ⑤ 母親 + 1 夫婦
 ⑥ 父親 + 1 夫婦 + 小じうと
 ⑦ 母親 + 1 夫婦 + 小じうと
 ⑧ 2 夫婦以上
 ⑨ その他

I 現住者の状況 (本入 { }) (代)

番号	名前	性別	年齢	世帯主との関係	学歴	参加変	水田作業種類	田外従事	自の自	自営兼業従事 (非農業部門)		他業従事 (日雇・内職も含む)					その他
										種類	参加度	職業	就職先	就業条件	開年月	年日数	
1																	
2																	
3																	
4																	
5																	
6																	
7																	
8																	
9																	
10																	
11																	
12																	

備考 { △参加度 → A: 経営の基本方針をきめる B: 経営に対する意見をのべる C: 労働の中心となる D: 時々手伝う E: 全く関係せず
 ▲年間従事日数 → A: 200日以上 B: 200日~100日 C: 100~50日 D: 50日~30日 E: 30日以内
 ④就業条件 → A: 本採用 B: 臨時傭 C: 季節傭 D: 日雇
 本一家 入 → 入村者 { } 本家の村内在不 代 → 当主は何代目かを示す

※ 主業 主柱労働力 (経営主あととり共に) が兼業して いない農家 - 主業農家

Ⅱ 戦後離村者および他出者の状況 (嫁入・婿入なども記入のこと)

昭 27・7・1 以降の分

氏名	性別	年齢	世帯主の続柄	学歴	離村他出した時の		現住所	職業	過去1カ年の送金など		離村理由他出	離村他出する前の職業	備考
					年月	年令			送金額	送金額			
1													
2													
3													
4													
5													
6													

Ⅲ 戦後死亡者の状況 昭和 27・7・1 以降の分 [台帖よりの転写の分のみとし聴取にははずす]

氏名	性別	死年 亡月	死時 年令	世帯主 の続 柄	死因 (病名)	備考	氏名	性別	死年 亡月	死時 年令	世帯主 の続 柄	死因 (病名)	備考

甲 生活について

Q1 お宅では新聞は何をとっていらっしゃいますか。

朝刊

夕刊

Q2 雑誌は何をとっていらっしゃいますか。また誰がよんでいますか。

Q3 テレビ(ラジオ)でよくみる(聞く)番組を

3つあげてください。

Q 4 あなた方ご夫婦は、よく話合う方ですか。

- (イ) よく話合う方だ (ロ) まあまあ普通だ
 (ハ) あまり話合うことはない

SQ 1 (イ) よく話合う方だ (ロ)まあまあ普通だ と答えた人に

その話題の主な事はどんなことですか、多い順に番号をつけて下さい。

子供の教育のこと		衣類や食事のこと	
税金のこと		近所等の交際のこと	
舅姑のこと		農業経営のこと	
家の修理のこと		社会の動きについて	
家計のこと		その他(具体的に)	

※ [その他の項目についての説明]

Q 5 あなたが奥さんに望むことはどんなことですか。

Q 6 あなたのしていらっしゃる苦勞なことで奥さんのあまり気付いておいでにならないことはありませんか。

- (イ) ある (ロ) ない

SQ 1 (イ) あると答えた人に

それはどんなことですか。

Q 7 あなたの案外気づかないことで奥さんが人知れぬ苦勞をしていらっしゃることがあるとは思いませんか。

- (イ) あると思う (ロ) ないと思う

SQ 1 (イ) あると思うと答えた人に

それはどんなことだと思えますか。

Q 8 あなたは子供さんの教育についてはどのようなお考えですか。

	方 向	学 校 ほ ど こ ま で
長 男		
次 男		
三 男		
四 男		
長 女		
次 女		
三 女		
四 女		

Q 9 あなたは 長男又はその他の跡取りに今の職業をつがせたいとお考えですか。

(子供の意志とは関係なしに)

- (イ) つがせたい (ロ) つがせるつもりはない (ハ) 何ともいえない

Q10 家業と結婚についてどうお考えですか。(択一)

- (イ) 息子も嫁も職業にはこだわらずそれぞれ好む職業についたらよい
(ロ) 息子が働いて嫁は色々な家事を受け持つようにさせたい
(ハ) 息子と嫁は農業でなくてもよいが同じ職業で働く方がよい
(ニ) 息子と嫁は共に農業をするのがよい
(ホ) 息子は外で働き当分嫁が農業をするのがよい
(ヘ) その他意見がありましたらおきかせ下さい

Q11 あなたは子供から職業選択について相談をうけたことがありますか。

- (イ) うけた (ロ) うけたことがない (ハ) まだそんな子供がない

SQ1 (イ) うけたと答えた人に

それはどんな相談でそのときどうしましたか。

Q12 お宅は どのお寺の門徒ですか

の 寺(宗)

Q13 あなたの家にも仏壇がおありでしょうが あんなものいりますか。

- (イ) いる (ロ) いらないと考えるのはけしからん
(ハ) いらなくともいい (ニ) いらなくともいいがあるからおいてある
(ホ) あればものいりになって困るけれどまあまあ仕方がない
(ヘ) あつてもなくてもよいが親類近所の手前もあるのでおいてある
(ト) わからない (チ) その他 []

SQ1 (イ) いる (ロ) いらなくともいいなどと考えるのはけしからん と答えた人に

- [理由] (イ) 家の財産だから (ロ) 両親や先祖をまつため
(ハ) 自分の信仰の中心だから (ニ) ただ何となくいるように思う
(ホ) 親類近所の手前もあることだから (ト) その他 []

Q14 あなたはこの村のお宮の氏子ですか。

- (イ) そうです (ロ) ちがいます (ハ) そうかどうかわかりません

SQ1 (イ) そうですと答えた人に

お宮の管理お祭の行事建物の改修築などは、どのような組織できめたり運営したりしているか知っていますか。

- (イ) はい (ロ) いいえ

Q15 部落の出役（用水の掃除改修道路の清掃改修除雪など）が不公平になって一部の人に負担がかかりすぎているところもあるようですがこの村はどうですか。

- (イ) そんなことはない (ロ) この村もそうだ

SQ1 (ロ) の村もそうだと答えた人に] ではどういう風になっていますか。

Q16 国会議員は議員となつた以上はやはり地元のことを何よりも先ず考えるべきで横やりを押してでも地元のためになることが出来ないようでは国会議員の資格がないという意見がありますが あなたはどう思いますか。

- (イ) その通りだ (ロ) いちがいにいえない (リ) そんなことでは困る

Q17 戦後の若い人達について次のような意見がありま があなたはどれに賛成ですか

- (イ) 自由とわがままをはきちがえているからもつと家庭や学校で道徳教育をしつかりやつてきまりをつけることだ。

- (ロ) 若い者には あまりうるさいことを言はないでもつとのびのびと自由にさせた方がよい

- (リ) どちらともいえない

Q18 愛国心は必要なものでしょうか。

- (イ) 愛国心など聞くのもいやだ (ロ) 愛国心などというとな戦争につらなるような気がして何だかいやな気がする (リ) 愛国心は自然の感情だ

- (ニ) 絶対に必要だ日本人は団結して経済でも外交でも他国にまけないような強い国になら なければならない (ホ) その他 []

Q19 あなたが一番信頼していてあの人なら個人的に困つた事や心配事を相談出来るという人がいますか。

- (イ) ある (ロ) ない

SQ1 (イ) あると答えた人に

それは誰ですか。

又どうしてそんなに信頼しているのですか。

Q20 この村のことやこの地域のことをやつていく上で信頼してまかせておける人がいますか。

- (イ) ある (ロ) ない

SQ1 (イ) あると答えた人に

どんな点で信頼出来るのですか。

乙 過去10年間における家計の重点〔備考 回答者は昭和_____年以前の事は
わからない理由→_____〕

I 過去10年間にあなたのお宅で 家 土蔵 納屋 風呂場 台所 便所 作業場な
どの改築修理或は新築をされたことはありませんか。

建物の種類	新改修別	その年月	新改築理由 と経費の燃出	かかっ た経費	発議者	備 考	所有形態
	新改修						個共 []
	新改修						個共 []
	新改修						個共 []
	新改修						個共 []
	新改修						個共 []
便 所	新改修						
台 所	新改修		調理台→あり (高さ cm) なし	明り窓	あり なし	主婦の発意の有無 有 無 水源	
	流し→	高 低					

II 過去10年間にお買いになつた農機具はどんなものですか、〔こまかいことは現在使用中のものについて〕

種 類	今のものは何台目	購入年月	所有形態	代 金	発 議 者	備 考
耕 耘 機			個 [] 共			
動力脱穀機			個 [] 共			
動力糶摺機			個 [] 共			
動力噴霧機			個 [] 共			
動力カッター			個 [] 共			
モーター			個 [] 共			
その他 []			個 [] 共			
			個 [] 共			
			個 [] 共			

備考 i 共有のものの代金は負担額を記入

ii 共有のものはその共有加入者の数を記入すること

Ⅲ 過去10年間にお買いになつた家庭用品はどんなものですか、〔自動車オート三輪はその購入理由と所有形態を備考欄に記入のこと〕

種 類	購入年月	金額	発議者	備考	種 類	購入年月	金額	発議者	備考	種 数	購入年月	金額	発議者	備考
デレピ トランジスター ラジオ					ストーブ					オートバイ				
ステレオ					電気洗濯機					オート三輪				(個共)
扇風機					電気掃除機					自動車				(個共)
					電気冷蔵庫									

Ⅳ 過去10年間に田畑や仏壇家具などをお買いになつたことはありませんか〔5万円以上〕

種 類	面積数	購入年月	金額	発議者	種 類	面積数	購入年月	金額	発議者	種 類	面積数	購入年月	金額	発議者

Ⅴ 過去10年間に子供さんを学校（高校以上）へ出したたり、結婚（嫁入、婿入、嫁取、婿取）や葬式、法事、お寺、神社、その他への寄付その他多額の経費のいつた事はありませんか。

	誰の、どこへ、何に	年月	金額	発議者	備考	誰の、どこへ、何に	年月	金額	発議者	備考	誰の、どこへ、何に	年月	金額	発議者	備考
結婚															
学校															
葬法事															
寄付															
病氣旅行その他															

丙 農業経営について

1 経営の概況

(a) 土地の所有

Q 1 お宅は戦前は自作でしたか、小作でしたか。

(イ) 小作 (ロ) 小自作 (ハ) 自小作 (ニ) 自作

(ホ) 地主 (耕作：不耕作)

(備考 自作地 20%以下→小作 20~50%→小自作)
50%~80%→自小作 80%以上→自作)

(b) 経営耕地面積、収量、出荷量、(水田のみに限定)(畑作ほとんどなし)

Q 2 お宅の作物別の経営耕地面積、反当収量、年間出荷量はどれくらいですか。

[昨年の場合]

水田

作物の種類	作付面積	反当収量	年間出荷量	備 考
イ ネ				

Q 3 わら加工をしていますか。

(イ) している (ロ) していない

SQ 1 (イ) していると答えた人に

販売用ですか。 (イ) 販売用 (年間販売額)

(ロ) 一部販売用 (年間販売額) (ハ) 販売しない

Q 4 水田、畑からの現金収入は昨年は合計いくらになりましたか。

円 (36年8月~37年7月)

(c) 水田経営の実状

Q 5 お宅では除草に薬剤を利用していますか。

(イ) つかっている (ロ) つかっていない

SQ 1 (イ) つかっていると答えた人に

使われた薬剤は何ですか。反当どれくらいを何反にやりましたか。

Q 6 今後水田の裏作をどのようにするおつもりですか。

(続けるか、やめるか、ふやしたいなら何をふやしたいか。)

(d) 畜産 (該当者のみ)

Q7 お宅の畜産の実状をおきかせ下さい。

		飼養頭(羽)数	畜舎坪数・様式	年間出産(荷)量	年間購入飼料代
乳牛	成牛	頭		牛乳 価(平均) 頭/年	
	育成	頭			
肉豚		頭			
種豚	親豚	頭			
	育成	頭			
ニワトリ		羽		卵 kg/年	
備考 サイロ基数など					

Q8 お宅の畜産関係の昨年一カ年の(36年8月~37年7月)現金収入は合計いくらになりますか。

円

(e) その他の自営部門(農業部門、非農業部門共に)(該当者のみ)

Q9 以上の他にあなたのお宅でなさっているお仕事がありましたら、その実状をおきかせ下さい。

種類	設備規模	従事人数	年間収入	備考

Q10 上記の経営による現金収入は昨年一カ年間で(36年8月~37年7月)いくらになりましたか。

円

(f) 労働力の補充

Q11 あなたのお宅の農業経営に金を払って備つた人のことについて、おたずねします。(36年8月~37年7月の間)

- (イ) 年雇 人（村内の人 村外の人 ）
 その条件 [月給など]
- (ロ) 季節的なもの 延 人（村内の人 村外の人 ）
 その条件 [日給など]
- (ハ) どういう関係で入れたか
- (g) 年間収入

Q12 過去1年間(35年8月～37年7月)の収入は、農業収入と農外収入とどちらが多いですか。

- (イ) 農業収入だけ (ロ) 農業収入 > 農外収入
 (ハ) 農業収入 = 農外収入 (ニ) 農業収入 < 農外収入
 (ホ) 農外収入だけ

Q13 お宅の現金収入源は何と何ですか、収入の多い順におつしやつて下さい。

- 1, 2, 3,
 4, 5, 6,

(h) 今後の方針

Q14 あなたのお宅の農業経営を今後どのようにしていつたらよいとお考えですか。

Q15 今後もし他に仕事があつた場合でも、農業をおつづけになりますか。

- (イ) つづける (ロ) やめる (ハ) わからない (ニ) その他

SQ1 (イ) つづけると答えた人に

専業農業としてやつていきますか、兼業しながらやつていきますか。

- (イ) 専業農家として (ロ) 兼業して家計を豊かにしながら

SQ2 (ロ) やめると答えた人に

どんな仕事があつたらやめますか。

II 農業観

(a) 知識の導入

Q16 農業技術上、経営上困つた事にぶつかつた時や新しい事をはじめる時や経営の方針をきめる時など相談する人や機関がありますか。

- (イ) ある (ロ) ない

SQ1 (イ) あると答えた人に

- i それは誰(どこ)ですか。(個人の場合肩書を)
- ii 相談するようになったのはいつ頃からですか。

昭和 年頃から

Q17 農業の技術や経営の新しい知識を学ぶのはどんなところからですか、次のところの
利用しているものに、○をつけて下さい。

- (イ) 農協 (ロ) 農業改良普及員 (ハ) 雑誌→
- (ニ) 単行本→ (ホ) 個人→
- (ヘ) テレビ、ラジオ (ト) 不定形の集り→ (チ) その代→
- (b) 農村のお嫁さん

Q18 あなたの奥さんは
あなたのあととりの方の奥さんは } 農家から来ていらつしやいますか。

- (イ) 農家から (ロ) 非農家から

Q19 あなたの娘(姉、妹)さんは農家へ嫁いでいらつしやいますか。

- 娘が { (イ) 農家へ嫁いでいる _____ 人
- 姉・妹が { (ロ) 非農家へ嫁いでいる _____ 人
- (ハ) 嫁いでいる人がない

Q20 あなたのあととりの息子さんのお嫁さんは、農家からもらいたい気持はありますか。

- (イ) できれば農家から (ロ) 必ずしも農家でなくてもよい
- (ハ) 農家でない方がよい→
- (ニ) 嫁をもらうような息子はいいない

Q21 あなたの娘さんにもし農家から嫁にほしいという申込があつた場合、娘さんの気持は別として、あなた自身は農家へ嫁がせる気持ちはありますか。

- (イ) 農家へ嫁がせてもよい (ロ) 農家へとつがせたくない
- (ハ) その他→ (ニ) そのような娘はいない
- (c) 営農・農政についての意見

Q22 最近農業は「まがり角」にきたということがしきりに言われ、共同化の必要が強調
されていますが、あなたはこの意見に賛成ですか。

- (イ) 賛成 (ロ) どちらともいえない (ハ) 反対

SQ1 共同経営は将来どうなると思いますか。

S Q 2 個人経営とくらべてどちらがよいと思いますか。

- (イ) 個人経営がよい (ロ) 共同経営がよい
(ハ) わからない } [理由]

・Q23 農地の交換分合は農地改革の次にやるべきことだと言われますが自分の田圃は先祖代々長い間丹精してきた土地だから、交換などすべきでないという意見がありますが、あなたは賛成ですか反対ですか。

- (イ) 賛成 (ロ) どちらともいえない (ハ) 反対

・Q24 米はこれ以上の増産をしても必要ないし、米価もいつまでも今のまま保証されているとはかぎらないから、今後農家は稲農、果樹、野菜などに力を入れるべきだとの意見がありますが、あなたは賛成ですか反対ですか。

- (イ) 賛成 (ロ) どちらともいえない (ハ) 反対

・Q25 農事研究会や講習会に出て、家の実際の経営にはあまり役立たぬという意見がありますが、あなたは賛成ですか反対ですか。

- (イ) 賛成 (ロ) どちらともいえない (ハ) 反対

・Q26 農業技術が進歩した現在、農業経営に関しては若いものにまかせた方がよいという意見がありますが、あなたは賛成ですか反対ですか。

- (イ) 賛成 (ロ) どちらともいえない (ハ) 反対

・Q27 農業の指導機関の人達は、自分の生活は月給で安定しているから最後まで農民の立場に立つて責任をもつてくれる人は少く、どうしてもお役所仕事になりがちだという意見がありますが、あなたは賛成ですか反対ですか。

- (イ) 賛成 (ロ) どちらともいえない (ハ) 反対

・Q28 農民5,000人のデモの甲斐があつて、今年の米価もかなりよい値でできまり、早場米奨励金も廃止になりませんでした、それまで大分もめたようすけれど

- i 来年はどうかと思いますか。
- ii 来年は衆議院議員選挙などもあるので、何とか今年の調子で行くとしても、4～5年先きはどうかと思いますか。
- iii 米価の現状が今後必ずしも楽観をゆるさないとすると、これから農民はどうして行くべきだと思いますか。
- iv 特に政府にしてほしいことは、どんなことですか。

v それについて今の政府は信頼できますか。

(イ) 出来る (ロ) まあまあだ (ハ) 出来ない (ニ) わからない

SQ1 (ハ) 出来ないと答えた人に

では他に信頼できる政党がありますか。あればそれは何党ですか。

(イ) ある →

(ロ) ない

vi 今後農民はその要求を実現するためには、どんな働きかけをしたらよいと思えますか。

Q29 今年の米価決定のとき、石川県でも6,000人の大農民大会を開いて、農民の力を示したわけですが、このようなデモは農民としてやるべきことでないという意見がありますが、あなたは賛成ですか反対ですか。

(イ) やるべきでない (ロ) 大いにやるべきだ (理由)

(ハ) やるべきでないが現状ではやむをえないだろう

(ニ) わからない

(ホ) その他 []

SQ1 (ロ) 大いにやるべきだと答えた人に

労働組合のスト(たとえば北鉄)についてはどう思いますか。

(イ) やつたらよい (ロ) いちがいにいえない

(ハ) やるべきでない (ニ) わからない

Q30 これからの農村にとつて、農協は大変大事なもので、農協中心にまともになくは、農村の将来はあぶないという意見がありますが、あなたはどう思いますか。

(イ) その通りだ (理由)

(ロ) どうともいえない

(ハ) そんなことはない

(ニ) わからない

Q31 あなたは農協は今のままで行けばよいと思えますか。

(イ) 今のままで進んで行けばよい

(ロ) 今のままではいけない

(ハ) わからない

SQ1 (ロ) 今のままではいけないと答えた人に

i 特に問題点はどこですか。

ii どうしていつたらよいとお考えですか。

Ⅲ 経営拡大の経過（Q32～Q49は該当者のみに） （Q50～Q53は全員に）

(a) 概況

Q32 お宅では稲作以外に何か力を入れてやつておいでになることはありませんか。

(イ) ある (ロ) ない

SQ1 (イ) あると答えた人に

i その重点部門は何々ですか。

ii その重点部門は個人経営ですか共同経営ですか。

Q33 重点部門をきめて拡大又は共同経営にふみきられたのはいつですか。

昭和 年 月

Q34 経営拡大又は共同経営にふみきられる以前のその部門の経営規模をおしらせ下さい。

種 類	頭羽数 栽培面積	生 産 量	出 荷 量	年間現金収入	備 考

Q35 経営拡大に当つてどんな準備をされましたか。

種 類	技 術	施 設	資 金	労 働 配 分

(b) 酪農

Q36 お宅の飼養頭数はどのように変わりましたか。

時 期	酪農開始時		現 在	将 来
頭 数				

Q37 現在繁殖している乳牛の導入の経過とその後の経過をおきかせ下さい。

順位	導 入		分 娩				乳 量		事 故			
	何時	年令	どこから	状 態	産数	♀	♂	処分方法	総量	乳期	病名	処分方法
1												
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												

Q38 施設設備はどのような経過で充実されましたか。

種 類	増 改 ・ 坪	型 式	導入年 月	購 入 先	価 格	補助の有無
畜 舎	増改 坪					
堆 肥 舎	増改 坪					
サイロ	数					
ク ー ラ ー						
ミルカー						
スタンション						

Q39 今まで主としてどのような飼料をつかつてこられましたか、基幹飼料の推移とその動機をおきかせ下さい。

飼料の種類	期 間	調 理 法	給 与 方 法	動 機

飼料の種類	期間	調理法	給与方法	動機

Q40 飼料作物の作付の推移とその動機をおきかせ下さい。(基幹作物について)

種類	期間	栽培法	収量	動機

Q41 乳量についておきかせ下さい。

最高乳量 1日 ℓ
 乳量の山 日数

(c) 養鶏

Q42 飼養羽数の変遷についておきかせ下さい。(産卵鶏の常時飼養羽数)

時期	開始時	経過	現在	将来
羽数				

Q43 飼育法はどのようにしていられますか。その変化もおきかせ下さい。

平飼→
 坪当羽数

Q44 更新の方法はどのようにしていられますか。

- i (イ) 2年1回2年間飼育 (ロ) 1年1回2年間飼育
 (ハ) 1年1回1年間飼育

- ii (イ)自家育雛 (ロ) 共同育雛 (ハ) 中雛購入 (ニ) 若メス購入

Q45 育雛の変化についておきかせ下さい。(現在と拡大以前の比較)

- i 初育雛の導入数
- ii 育雛時期
- iii 育雛率
- iv 雛の購入先
- v 育雛器
- vi 若めすに仕上げるまでの費用

Q46 産卵率の変化についておきかせ下さい。

- i 年間産卵率 %から %
- ii 駄雛の淘汰率 %から %

Q47 飼料とその給与方法の変化についておきかせ下さい。(基幹飼料について)

飼料の種類	期間	調理法	給与法	動機

Q48 施設、設備等はどうのような経過で充実されましたか。

種類	増改・坪	型式	設置年月	購入先	価格	補助の有無
鶏舎						
サイロ						
給飼器						
給水器						
ケージ						

Q49 あなたが現在のように経営を拡大して、今の飼育羽数にすることをきめられるとき、最も気を配つたのは、どんな点ですか。順番にいつて下さい。

(d) 重点なし

Q50 お宅の経営に作付面積や収量などの点で、大きい変化のあつた事はありますか。

(イ) あつた (ロ) ない

SQ1 (イ) あつたと答えた人に

それはどんなことですか →

それはいつですか →

どうしてそうなつた(なかつた)のですか →

Q51 施設や設備などで、そういった変化はありませんでしたか。

(イ) あつた (ロ) ない

SQ1 (イ) あつたと答えた人に

それはどんなことですか →

それはいつですか →

何故されたのですか →

Q52 以前に何か稲作以外のことを試みられたことはありませんか。ありましたら
おきかせ下さい。

Q53 お宅の農業経営で何か大きい波があつたことはありませんか。

(イ) あつた (ロ) ない

SQ1 (イ) あつたと答えた人に

それはどんなことですか →

それはいつですか →

その原因(理由)は →

IV 共同酪農(養鶏)の実態(該当者のみ)

Q54 構成員及び仕事の分担はどうなつていますか。

Q55 乳牛管理のやり方はどのようにしていますか。

Q56 資金調達の状況はどうなつていますか。

Q57 市乳部門の経営状況はどうなつていますか。

Q58 収支の計算、報酬の配分についてはどのような原則によつていますか。

Q59 今後の計画について、おきかせ下さい

V 経営拡大あるいは共同化に当つての主体の変化（Q60～Q72は該当者のみ）

Q60 経営拡大（共同化）されるようになった契機は何ですか、またその部門をえらばれた動機は何ですか。

拡大（共同化）の契機となつたもの

部門選択の動機

Q61 経営拡大（共同化）は時期としてどうだったと思いますか。

- (イ) 早すぎた (ロ) ちょうどよかつた (ハ) おそすぎた
理由

Q62 経営拡大（共同化）にあつて障害になつたことはどんなことですか。（心理的な面、家族の問題なども）

Q63 経営拡大（共同化）にあつて不安に思つたことはありませんか。実際やつてみて、そのことはどうでしたか。

Q64 当初の計画通りに経営拡大（共同化）出来ましたか。

- (イ) 出来た (ロ) ほぼ出来た
(ハ) 出来なくてかなり変更した (ニ) 失敗した

S Q 1 (イ) 出来なくて変更した (ニ) 失敗したと答えた人に
どのように変更しましたか。

そうならねばならなかつた理由は何ですか。

Q65 経営拡大（共同化）に当つて、これがなかつたらふみきれなかつただろうと思われるようなものがありませんでしたか。（組織の援助協力者なども）

- (イ) ある (ロ) ない

S Q 1 (イ) あると答えた人に
それはどんなことですか。

Q66 あなたはあなた（達）の経営の安定を何に求めていますか。

Q67 価格の暴落に対する対策や準備がありますか。

(イ) ある (ロ) ない

SQ1 (イ) あると答えた人に
それはどんなことですか。

SQ2 (ロ) ないと答えた人に
どうするおつもりですか。

Q68 価格の暴落に対してどの位までなら耐えられますか。

Q69 乳価などの価格闘争や税金闘争の経験がありますか。

(イ) ある (ロ) ない

SQ1 (イ) あると答えた人に
具体的におつしやつて下さい。

Q70 あなたはあなたの経営を将来どのようにして行こうと思つていられるのですか。とくに重点部門拡大のプランがあつたらおきかせ下さい。

ふやしたい、あるいは縮少したい作物・家畜	} 等 }
それと他部門や裏作との関係	
家畜導入の方法 共同化の実施	

Q71 そのための準備をどのようにしていますか。とくに資金の裏付けはどうしてお考えですか

Q72 (共同の人にのみ)

共同経営部門と個人経営部門をどのように調和して行くおつもりですか。

Q73 最近だんだん主婦の農業従事の度合いが強まつて、主婦を疲労させているといわれますが、お宅ではどうですか。〔全員に〕

- (イ) その傾向がある (ロ) あまり気付かぬ (ハ) そんなことはない

S Q 1 (イ) その傾向があると答えた人に

i 具体的にどんなことですか。

ii これについて疲れないようにするために、何か対策をこうじていらっしゃいますか。

(イ) 考えている

(ロ) 何も考えていない

↳具体的にどんなことを

iii 今後どのようにしたらよいと思われませんか。

VI 共同酪農についての評価

[Q74～Q78は共同経営参加者のみに]

[Q79以下は全員に]

Q74 あなたが共同経営に加わったのは何年何月ですか。

昭和 年 月

Q75 そのとき共同経営はすでに行われていましたか。

(イ) すでに行われていた

(ロ) 加入したのは発足の時である

Q76 共同経営で一番問題になるのはどんなことですか。

Q77 共同経営で仕事の割り振り、物品の購入等についてはどういう風に話合つてきめていますか。

Q78 あなた方の共同経営体で実質的に中心になつていられるのは、どなたですか。

また、それは何故ですか。

Q79 共同経営にふみきつた契機は何だと思いませんか。

Q80 共同経営の運営はうまくいつていますか。

(イ) うまくいつている

(ロ) うまくいつていない

(ハ) わからない

S Q 1 (ロ) うまくいつていないと答えた人に

それはどんな点ですか。

Q81 共同経営はもうかつていますか。

(イ) もうかつている

(ロ) もうかつていない

(ハ) わからない

Q82 共同経営参加者のチームワークはうまくいつていると思いませんか。

(イ) うまくいつている

(ロ) うまくいつていない

(ハ) わからない

[主婦] 社会教育調査

石川県加賀市上河崎町

調査日時

1962.8, pm
am

調査員氏名 _____

回答者氏名 _____ 年齢 _____ 才 職業 _____

世帯番号 No. _____ 世帯主氏名 _____

Q1 お宅であなたのことを御主人はどうよばれますか。
あなたは御主人をどうよばれますか。

Q2 あなた方御夫婦はおそろいで外出されることがありますか。

(イ) よくある (ロ) 時々ある (リ) あまりない (ニ) 全然ない

Q3 あなたの御主人はお酒はいけますか。

(イ) いける (ロ) 少々なら (リ) ほとんどのまない (ニ) 全然的めない

SQ1 (イ) いける (ロ) 少々ならと答えた人に

では御主人は晩酌をされますか。

(イ) 毎晩 (合ぐらい) (ロ) ほとんど毎晩 (合程)

(リ) 時々 (ニ) しない

Q4 あなたの御主人はたばこをのみますか。

(イ) のむ (1日約 本) (ロ) のまない

Q5 御主人があなたに相談をもちかけるのはどんなことですか。

Q6 あなたが御主人に相談されるのはどんなことですか。

Q7 あなた方御夫婦の間の主な話題はどんなことですか多い順に番号をつけて下さい。

子供の教育のこと		衣類や食事のこと	
税金のこと		近所等の交際のこと	
舅姑のこと		農業のこと	
家計のこと		社会の動きについて	
家の修理のこと		その他(具体的に)	

↓

※

Q 8 御主人にのぞむことはどんなことですか。

Q 9 あなたのしていらつしやる苦勞なことで御主人があまり気付いておいでにならないことはありませんか。

(イ) ある (ロ) ない

S Q 1 (イ) あると答えた人に
それはどんなことですか。

Q 10 あなたの案外気付かない事で御主人が人しれぬ苦勞をしていられることがあると思いませんか。

(イ) 思う (ロ) 思わない

S Q 1 (イ) 思うと答えた人に
それはどんなことだと思えますか。

Q 11 お宅では家族でそろつてたのしく過す時間がありますか。

(イ) よくある (ロ) 時々ある (ハ) あまりない (ニ) 全然もてない

S Q 1 (イ) よくある (ロ) 時々ある と答えた人に
それはいつですか。又その時どんな話がでますか。

時 →

話 題 →

S Q 2 (ハ) あまりもてない (ニ) 全然もてないと答えた人に
それはどうしてですか。

Q 12 テレビ(ラジオ)でよくみる(きく)番組を3つあげて下さい。

Q 13 あなたの家庭では家庭の雜事に大体の分担をきめていますか。

(イ) いる (ロ) いない

S Q 1 (イ) いると答えた人に
次のことは誰の分担になつていますか。

戸	締	り		神	仏	へ	の	奉	仕	
朝	掃	除		風	呂	わ	か	し		
食	事	準	備	そ	の	他				

↓
[具体的に]

Q14 お宅にはお風呂場がありますか。

- (イ) ある (ロ) ない

SQ1 [あると答えた人に]

i お風呂へ入る順番がきまっていますか。

- (イ) きまっている (ロ) 一応きまっている (ハ) きまつていない

ii (イ)きまっている (ロ)一応きまっていると答えた人に

その順序はどんな順序ですか。

- | | | | |
|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 |
| 5 | 6 | 7 | 8 |

SQ2 (ロ) ないと答えた人に

では入浴はどのようにしていられますか。

Q15 お宅では洗濯はおもにどなたがなさいますか。

[] 家族それぞれに

Q16 洗濯はどんな方法でしますか。

- (イ) 手洗い { 水源 _____ 洗濯場 _____
- (ロ) 電気洗濯機 { 水源から洗濯場までの距離 _____ m

Q17 洗濯は一日のうちいつ頃しますか。

- (イ) 朝食前 (ロ) 朝食後 (ハ) 中食前後
- (ニ) 夕食前 (ホ) 夕食後 (ヘ) 風呂に入った時
- (ヒ) 夜 (フ) その他 (ウ) きまつていない
- ↓

Q18 洗濯はしたい時にきがわなく出来ますか。

- (イ) できる (ロ) できない

SQ1 (ロ) できないと答えた人に

どうしてですか。

Q19 お宅では煮炊きは何でしていらつしやいますか。

[一番用いるものに ◎ 用いているもの全てに ○]

- (イ) ワラ (ロ) モミガラ (ハ) 薪 (ニ) 炭 (ホ) 煉炭
- (ヒ) 石油 (ヒ) 電気 (フ) プロパンガス (ウ) その他 []

Q20 お宅では一年間にどれくらいお米をたべますか。(月で聞き年で換算)

大人 人 } で 年に 石 斗くらい
子供 人 }

Q21 食用の油類は一年間にどれくらいたべますか。(家族全員で)

食用油 _____ 升 合
バター・マーガリン _____ ポンド
その他ラード・ヘッドなど _____

Q22 肉や魚(鮮魚)は月に何回くらい買いますか。

1回大体いくらくらいかいますか。

肉は月 _____ 回

魚は月 _____ 回 : 1回 円くらい

SQ1 その場合に家族全員の分を買いますか。

(イ) いつも全員の分を買う (ロ) いつも全員の分とはかぎらない

Q23 牛乳又は山羊乳をのんでいますか。

(イ) 牛乳をのんでいる (ロ) 山羊乳をのんでいる (ハ) のんでいない

SO1 (イ) (ロ) のんでいると答えた人に

のんでいるのは誰ですか。 一日どれくらいのみますか。

(イ) 全員 (ロ) 子供だけ (ハ) 病人だけ (ニ) 老人だけ

(ホ) 若い者だけ その他 [_____]

1日 _____ 合

SO2 その牛乳(山羊乳)はどこのものですか。

Q24 お宅では何か保存食をしていますか。(動物性蛋白のみ)

(イ) している (ロ) していない

SO1 (イ) していると答えた人に

それはどんなものですか。

◎ [Q25~Q37は農家の主婦にのみ聞くこと]

Q25 あなたは次に記す農作業をどの程度やつておられますか。

[主動的に ○ : 補助的に ×]

(イ) 苗代準備 (ロ) 除草 (ハ) 稲刈り

(ニ) 本田耕起 (ホ) 農薬散布 (ヘ) もみすり

(ト) 田植え (チ) 施肥 (リ) 出荷

(ニ) 中耕(中うち) (ハ) 稲架準備

Q26 [共同経営に参加している主婦のみに]

あなたのお宅は共同で をしていただけるわけですが、あなたは
Q25でおたづねした作業の他どんな作業をどの程度受持つていらつしやいますか。

[主動的に ○ : 補助的に ×]

Q27 耕耘機その他の機械をつかうようになつてから今までより時間の余裕ができましたか。

[若い人には空に來た時すでに機械の使用が行われていた人があると思われるので
その事は備考欄に記すこと]

(イ) 出來た (ロ) 一向ひまにならない [備考]

SO1 (イ) 出來たと答えた人に
その時間はどんなことに使つていますか。

SO2 (ロ) 一向ひまにならないと答えた人に
何故ですか。

Q28 お宅では御主人は農業以外に何かお仕事をしていらつしやいますかそれはどんな
お仕事ですか。

(イ) している →

(ロ) していない

SO1 (イ) していると答えた人に
御主人が兼業に従事されることをあなたはどうかお考えですか。

(イ) 農業だけではたべて行けないから仕方がない

(ロ) どの家でもそうしているから当然だと思ふ

(イ) 農業は先のくらい職業だから兼業をして農業ともう一つの仕事の二本立てでやつて行くべきだと思ふ

(ロ) 農業には将来性がないから今は兼業しているけれど将来は農業をやめたいと思つている

(イ) 今はやむをえず兼業しているけれど将来は農業一本でやつて行くようなすぢみちを何とかしてつくり出したと思つている

(イ) その他 []

Q34 [共同経営参加者に]

お宅では共同経営の一員として頑張つておいでになるわけですが共同経営を行つて主婦の労働が大分楽になりましたか。

- (イ) 楽になった (ロ) 大してかわらない (ハ) よけい苦しくなつた
SO2 (イ) 楽になつたと答えた人及び (ハ) よけい苦しくなつたと答えた人に
それはどんな点ですか。[理由もきくこと]

Q35 昨年8月から今年の7月末までのお宅の収入はおよそいくらくらいですかあなたは
はごぞんじですか。

- (イ) 大体しつている (ロ) ばくぜんとしかわからない
(ハ) 全然わからない (ニ) しつているが口外したくない

SO1 (イ) 大体しつていると答えた人に

よろしかつたら大体の内訳をおつしやつて下さい。

米 円位 : 野菜収入 円位

畜産収入 円位 : その他農業収入 円位

農外収入 円位

↳ その内訳

Q36 今農業は割のあわない職業だという不満が相当多いようですが農業が他の産業に
比して割のあわなくなつてくる最大の障害は何だと思ひますか最も主なものから順
に1、2、3とあげて下さい。

- (イ) 米価が低すぎるから
(ロ) 農地(一戸当りの)がせますぎるから
(ハ) 肥料や農業用機械の値が高すぎるから
(ニ) 農産物(畜産物、野菜など)の値が不安定だから
(ホ) 北陸地方は気候が悪く特に冬の生産が出来ないから
(ヘ) 農家に資金がなく又、金利も高いから
(ト) その他 []

Q37 今年もお米のねだんのきまる時に、石川県でも6000人の大農民大会を開き農民の
意気を示したわけですが、このようなデモはやるべきでないという意見があります
があなたはどう思ひますか。

(イ) やるべきでない (理由)

(ロ) 大いにやるべきだ (理由)

(ハ) やるべきでないが現状としてはやむをえないだろう
(理由)

(ニ) わからない

(ホ) その他 ()

SO1 (ロ) 大いにやるべきだと答えた人に

労働組合のストについてはどう思いますか。

(イ) やつたらよい (ハ) いちがいにいいない

(ロ) やるべきでない (ニ) わからない

Q38 あなたのお宅の昨年8月から今年の7月末までの支出の総額及びその内容の大体をつかんでおいでになりますか。

(イ) 知っている (ロ) ぼくぜんとしかわからない

(ハ) 全然わからない (ニ) 知っているが口外したくない

[それぞれの理由]

Q39 お宅では誰が会計の管理者ですか〔主婦である場合その程度をたしかめること〕

Q40 お宅では家計簿をつけておいでになりますか。

(イ) つけている (ロ) つけていない

SQ1 (イ) つけていると答えた人に

i 家計簿はどなたがつけておいでになりますか。

ii どの程度のつけ方をしておいでになりますか。

iii 毎月又は年に何回か集計していますか。

(イ) 毎月している (ロ) 年に 回している (ハ) 集計していない

iv 年間(又は月間)の支出は大体どのようになっていますかよろしかつたらおきかせ下さい。

主 食 費		教 育 費	
副 食 費		教 養 娯 楽 費	
被 服 費		交 際 費	
住 居 家 財 費		公 租 公 課	
光 熱 費		嗜 好 品	
保 健 衛 生 費		そ の 他	

Q41 あなた方ご夫婦の小使は月いくらという風にきめていらつしやいますか。

- (イ) きめている (ロ) きめていない

S O 1 (イ) きめていると答えた人に

失礼ですが月額いくらですか。

夫

妻

S O 2 (ロ) きめていないと答えた人に

どのようにしていらつしやいますか。

失礼ですが月いくらくらいになりますか。

Q42 あなたは今のご職業を子供さんにもつがせたいおつもりですか。

- (イ) つがせたい (ロ) つがせたくない (ハ) どちらともきめていない
(ニ) わからない (ホ) 子供が小さいので(ないので)考えていない

[子供の意志と関係なくあなたの気持だけをきかせて下さい。]

Q43 あなたは子供から職業の選択について相談をうけましたか。

- (イ) うけた (ロ) うけない (ハ) まだそんな子供がない

S O 1 (イ) うけたと答えた人に

それはどんな相談で、その時どうしましたか。

Q44 娘さんの気持は別としてあなた自身は娘を農家へお嫁にやる意志がありますか。

- (イ) ある → 理由 (ロ) ない → 理由

(ハ) 娘はみんな嫁いでしまつている

どこへ行つていますか。 { 農家
非農家

(ニ) 子供が小さいので(女の子がないので)考えたことがない

Q45 お宅はどこのお寺の門徒ですか

の

寺

(

宗)

Q46 あなたの家にも仏壇がおりてしようがあんなものいりますか。

- (イ) いる (ロ) いらぬなどと考えるのはけしからぬ
(ハ) いらぬと思うからぬ (ニ) いらぬと思うがあるからおいてある
(ホ) あればものいりになつて困るけれどまあまあ仕方がない
(ヘ) あつてもなくてもよいが親類や近所の手前もあるのでおいてある
(ト) わからない (チ) その他 []

S O 1 (イ) いる (ロ) いらぬなどと考えるのはけしからぬと答えた人に

何故いるのですか。

- (イ) 家の財産だから (ロ) 両親や先祖をまつため
(ク) 自分の信仰の中心だから (ニ) ただ何となくいるように思うから
(ケ) 親類や近所の手前もあるから (ホ) その他 ()

Q47 愛国心は必要なものでしょうか。

- (イ) 愛国心など聞くのもいやだ
(ロ) 愛国心などというとなつて戦争につらなるように思われて何だかいやな気がする
(ク) 愛国心は自然の感情だ
(ニ) 絶対に必要だ、日本人は団結して経済でも外交でも他国にまけないような強い国
にならなければならない
(ホ) その他 []

Q48 戦後の若い人達について次のような意見がありますがあなたはどれどれに賛成ですか。

- (イ) 自由とわがままをはきちがえているからもつと家庭や学校で道徳教育をしつかり
やつてきまりをつけさせるべきだ
(ロ) 若い者にはあまりうるさいことは言はないで、もつとのびのびと自由にさせた方が
よい
(ク) どちらともいえない

Q49 あなたが一番信頼していてあの人なら個人的に困つた事や心配事を相談出来るという人がいますか。

- (イ) ある (ロ) ない

S O 1 (イ) あると答えた人に (答えを強要しないこと)

それは誰ですか。

又どうしてそんなに信頼しているのですか。